中津市国土強靱化地域計画 アクションプラン2021 (案)

令和3年9月

目 次

第1章 アクションプランの基本事項
 アクションプランの目的・・・・・・・・・・・・・・・・P1 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等・・・・・・P1 地域計画における提案施策について・・・・・・・・・P3
第2章 中津市国土強靱化地域計画アクションプラン
1. アクションプランの構成 ・・・・・・・・・・・・ P 7

第1章 アクションプランの基本事項

1. アクションプランの目的

中津市国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)の施策を確実かつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別の施策を立案・実施するというプログラム(目標を達成するための施策の集まり)の進捗管理を行うことが極めて重要である。このため、各プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、地域計画の第7章に基づき、その具体的な取組内容や目標値を記載した「中津市国土強靱化地域計画アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を定める。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、強靱な地域づくり(以下「地域強靱化」という。)の取組を推進していく。

2. 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する地域強靱化を計画的に推進するために、地域計画において下記の4つを基本目標とした。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

なお、起きてはならない最悪の事態に関しては、8つの「事前に備えるべき目標」 と、その妨げとなるものとして38の「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり 設定した。

また、本市の役割の大きさ、影響の大きさ、目標達成に係る貢献度の観点から、国 及び県の計画における重点化すべきプログラムを参考に、18の重点化すべきプログ ラムを選定した。

○起きてはならない最悪の事態

			I
		1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の 倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷 者の発生
1 į	直接死を最大限防ぐ	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
		2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供 給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	救助・救急、医療活動	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2	が迅速に行われるとと もに、被災者等の健	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	康・避難生活環境を確 実に確保する	2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネル ギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪 化・死者の発生
2 4	必要不可欠な行政機能	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3	は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	必要不可欠な情報通信	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	機能・情報サービスは 確保する	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、 避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
	経済活動を機能不全に 陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への 甚大な影響
h		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
ľ		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワーク の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
		6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・L Pガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	ライフライン、燃料供	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	給関連施設、交通ネット フーク等の被害を最	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	小限に留めるととも に、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機 能停止
		6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全
		7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	制御不能な複合災害・	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺
	二次災害を発生させな い	7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した 技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興でき なくなる事態
	社会・経済が迅速かつ 従前より強靱な姿で復	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8	興できる条件を整備す る	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅 に遅れる事態
		8-5	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅 に遅れる事態
			大規模災害により土地・建物等の被災認定に時間を要し復興が大幅に遅れる

3. 地域計画における提案施策について

8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして38の「起きてはならない最悪の事態」を基に、それぞれの課ごとに下記のとおり施策を提案した。

○提案施策一覧			
リスクシナリオNo.	施策No.	提案施策名	担当課
1-1	1	木造家屋等の耐震化の推進	建築指導課
1-1	2	学校施設の老朽化対策	教育総務課
1 1	2		施設整備課
1-1	3	子育て支援施設の老朽化対策	子育て支援課
			社会教育課
1-1	4	社会教育施設等の老朽化対策	体育・給食課
1 1	-	たよっ 中却 プニ ボ ホ 工 彦 ル 基 体	施設整備課
1-1	5	なかつ情報プラザの耐震化対策 高度無線環境整備事業	情報統計課情報統計課
1-1 1-1	6 7	地籍調査の推進	用地課
1-1	1		
1-2	8	防火対象物における火災予防・安全対策の推進	消防課
			消防本部総務課
1-2	9	住宅防火の推進	消防課
1.0	10	消防各種訓練の実施	消防署 消防本部総務課
1-2	10		<u> </u>
1-3	11	津波ハザードマップ等の作成によるリスクの周知	防災危機管理課
1-3	12	津波避難訓練の実施	防災危機管理課
1-3	13	防災拠点施設の整備	財政課
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	防災危機管理課
1-3	14	避難行動要支援者の避難支援の取組の推進	福祉政策課
1-3	15	防災教育の推進	学校教育課
1-4	16	豪雨時における内水排水対策の推進	排水対策課
1-4	17	河川施設の維持・改修	排水対策課
1-4	18	排水施設等の整備・維持管理	施設技術課
1-4	14	【1-3再掲】避難行動要支援者の避難支援の取組の推進	福祉政策課
1-4	19	要配慮者利用施設の防災訓練の促進	防災危機管理課 関係各課
1-4	15	【1-3再掲】防災教育の推進	学校教育課
1-4	20	データセンターの移設	情報統計課
1-4	21	なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	情報統計課
1-5	22	山地に起因する自然災害の防止	林業水産課
1-5	23	森林整備の促進	林業水産課
1-5	24	がけ地の崩壊対策	建築指導課
1-5	25	土砂災害ハザードマップの作成促進	排水対策課
1-5	19	【1-4再掲】要配慮者利用施設の防災訓練の促進	防災危機管理課 関係各課
1-5	15	【1-3再掲】防災教育の推進	学校教育課
1-5	26	ため池ハザードマップの作成促進	耕地課
1-5	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
2-1	27	医療応援協定の再構築	地域医療対策課
2-1	28	備蓄食料等の確保・管理	防災危機管理課
2-1	29	給水施設の整備・給水体制の確立	施設技術課
2-1	30	中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課
	ļ		関係各課
2-1	31	都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の整備	建設政策課建設十大課
0 :		No The co. 71 left II and All left following	建設工不課建設政策課
2-1	32	道路の改修及び維持管理	建設土木課
2-1	33	橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理	建設政策課
			建設土木課
2-1	34	倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
2-1	35	漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
2-1	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
2-2	36	山間地における避難路や輸送路等の整備	林業水産課
2-2	37	農道等の整備・保全の推進	耕地課
2-2	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設政策課建設土木課
2-2	33	【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管	建設政策課
	აა	理	建設土木課
2-2	24	【1-5再掲】がけ地の崩壊対策	建築指導課
2-2	17	【1-4再掲】河川施設の維持・改修	排水対策課
2-2	38	携帯電話不感地域の解消	情報統計課
2-2	39	公衆無線LAN整備	情報統計課

11 7 72 (+ 11 +N	the the M	相安佐等名	+n √ ∌m
リスクシナリオNo. 2-2	施策No. 40	提案施策名 ケーブルテレビ幹線の2ルート化、老朽化した幹線の更改	担当課情報統計課
2-2	40	災害時情報伝達手段の普及促進	防災危機管理課
2-2	42	伝達ツール利用方法の教育	情報統計課
2-2	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
2-3	43	消防団の活動強化	消防本部総務課
2-3	44	防災士の養成	防災危機管理課
2-3	45	消防受援体制の強化	消防署
2-3	30	【2-1再掲】中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課
		10 111101 1 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	関係各課
2-3	46	自主防災組織の活動強化	防災危機管理課 支所総務・住民課
2-3	47	住民による避難所の自主運営の促進	防災危機管理課
2-3	14	【1-3再掲】避難行動要支援者の避難支援の取組の推進	福祉政策課
2-3	10	【1-2再掲】消防各種訓練の実施	消防本部総務課
2-4	30	【2-1再掲】中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課
			関係各課
2-4	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
2-4	48	災害時に有効な活動拠点となる公園の整備	建設政策課建設十大課
			建設工个課建設政策課
2-4	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設土木課
2-4	99	【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管	建設政策課
Z-4	33	理	建設土木課
2-5	27	【2-1再掲】医療応援協定の再構築	地域医療対策課
0. [40	医索查弗利尔尔克尔	
2-5 2-5	49 50	医療救護訓練の実施 医療機関及び消防署等との連携の強化	地域医療対策課 地域医療対策課
			地域医療対策課
2-5	51	災害時における医療派遣体制の連携強化	市民病院総務課
2-5	52	日本赤十字社大分県支部及び大分県との連携強化	地域医療対策課
2-5	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
2-5	34	【2-1再掲】倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
2-5	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設政策課
		【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管	建設土木課建設政策課
2-5	33	理	建設土木課
2-5	53	港湾施設整備の実施	企業誘致・港湾課
2-5	54	住民への救命講習の啓発	消防本部総務課
2 0	94	区以、700级即许自00位元	消防署
2-5	30	【2-1再掲】中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課
2-5	55	福祉避難所の確保	関係各課 福祉政策課
			財政課
2-5	13	【1-3再掲】防災拠点施設の整備	防災危機管理課
2-6	56	保健指導及び予防接種の促進	地域医療対策課
2-6	57	迅速な消毒の対応計画の整備	環境政策課
2-6	58	ごみ処理施設の対策	清掃施設課
2-6	59	し尿処理に係る取り組みの強化	清掃施設課
2-6	60	災害廃棄物の運搬、処理に係る対策	清掃管理課
2-6	28	【2-1再掲】備蓄食料等の確保・管理 市民病院における備蓄品の確保・管理	防災危機管理課
2-6 2-6	61 62	市民病院における傭畜品の確保・管理 市民病院における防災訓練の継続的な実施	市民病院総務課市民病院総務課
2-0	04	口でながらでにものりる例外の呼吸で小陸が出りまた地	社会教育課
2-7	4	【1-1再掲】社会教育施設等の老朽化対策	体育・給食課
			施設整備課
2-7	56	【2-6再掲】保健指導及び予防接種の促進	地域医療対策課
2-7	46	【2-3再掲】自主防災組織の活動強化	防災危機管理課
2-7	44	【2-3再掲】防災士の養成	支所総務・住民課 防災危機管理課
2-7	44	【2-3再掲】防灰工の養成 【2-3再掲】住民による避難所の自主運営の促進	防災危機管理課
3-1	63	地域住民による防犯活動の強化	市民安全課
			防災危機管理課
3-1	46	【2-3再掲】自主防災組織の活動強化	支所総務・住民課
3-2	13	【1-3再掲】防災拠点施設の整備	財政課
			防災危機管理課
3-2	20	【1-4再掲】データセンターの移設 【1-4再掲】なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	情報統計課 情報統計課
3-2	21		情報机計謀 防災危機管理課
3-2	64	中津市の防災力向上のための訓練の実施	関係各課
3-2	65	中津市業務継続計画 (BCP) の実用的な運用	防災危機管理課
3-2	66	ICTのBCP計画策定	情報統計課
3-2	30	【2-1再掲】中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課
	00	- ・11191 「下でハロツス返町四ツ大川町がた座川	関係各課

リスクシナリオNo.	施策No.	提案施策名	担当課
3-2	元 宋 No.	被災者支援システムの構築	市民課
3-2	68	イントラネット光ケーブル更改、冗長化	情報統計課
4-1	41	【2-2再掲】災害時情報伝達手段の普及促進	防災危機管理課
4-1	69	ホームページ管理システムのクラウド化	秘書広報課
4-1	13	【1-3再掲】防災拠点施設の整備	防災危機管理課 財政課
4-1	40	【2-2再掲】ケーブルテレビ幹線の2ルート化、老朽化した幹	防災危機管理課 情報統計課
4-1	39	線の更改 【2-2再掲】公衆無線LAN整備	情報統計課
4-1	42	【2-2再掲】伝達ツール利用方法の教育	情報統計課
4-1	38	【2-2再掲】携帯電話不感地域の解消	情報統計課
4-1	68	【3-2再掲】イントラネット光ケーブル更改、冗長化	情報統計課
4-1	34	【2-1再掲】倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
4-2	70	情報提供手段の多重化	秘書広報課
1.0	4.4		防災危機管理課
4-2	41	【2-2再掲】災害時情報伝達手段の普及促進	防災危機管理課
4-2	5	【1-4再掲】なかつ情報プラザの耐震化対策	情報統計課情報統計課
4-2	21	【1-4再掲】なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	114 11
4-2	71	サブセンター用非常用電源装置の防災対策 【2-2再掲】ケーブルテレビ幹線の2ルート化、老朽化した幹	情報統計課
4-2	40	線の更改	情報統計課
4-2	68	【3-2再掲】イントラネット光ケーブル更改、冗長化	情報統計課
4-2	39	【2-2再掲】公衆無線LAN整備	情報統計課
4-2	38	【2-2再掲】携帯電話不感地域の解消	情報統計課
4-2	34	【2-1再掲】倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
4-2	72	観光客へのWi-Fi設備の設置場所等の周知	観光推進課
4-2	42	【2-2再掲】伝達ツール利用方法の教育	情報統計課
4-2	46	【2-3再掲】自主防災組織の活動強化	防災危機管理課 支所総務・住民課
4-2	44	【2-3再掲】防災士の養成	防災危機管理課
4-2	47	【2-3再掲】住民による避難所の自主運営の促進	防災危機管理課
4-2	14	【1-3再掲】避難行動要支援者の避難支援の取組の推進	福祉政策課
5-1	31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の 整備	建設政策課 建設土木課
5-1	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
5-1	33	【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理	建設政策課 建設土木課
5-1	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設政策課建設土木課
5-1	73	中津港港湾BCPによる計画的な危機管理の実施	企業誘致・港湾課
5-1	74	事業継続力強化支援計画に沿った小規模事業者の防災・減災対策の	
5-1	75	企業ごとのBCP策定の推進	商工・雇用政策課
5-1	76	企業への支援策の周知	商工・雇用政策課
5-2	31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の 整備	建設政策課建設土木課
5-2	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課 建設政策課
5-2	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理 【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管	建設土木課
5-2	33	理	建設土木課
5-2	34	【2-1再掲】倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
5-3	77	重要な産業施設の出火防止対策	消防課
5-4	78	交通事業者への迅速な情報提供の構築	地域振興・広聴課
5-4	31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の 整備	建設政策課 建設土木課
5-4	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
5-4	53	【2-5再掲】港湾施設整備の実施	企業誘致・港湾課
5-4	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
5-5	79	経済関係団体や県との連携強化	商工・雇用政策課
5-5	31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の整備	建設政策課 建設土木課
5-5	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設政策課 建設土木課
5-5	33	【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理	建設政策課建設土木課
5-5	37	【2-2再掲】農道等の整備・保全の推進	耕地課
5-5	28	【2-1再掲】備蓄食料等の確保・管理	防災危機管理課
5-5	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
		A CONTRACTOR OF STREET	

リスクシナリオNo.	施策No.	提案施策名	担当課
6-1		佐来旭水石 【2-1再掲】倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採	林業水産課
	34		
6-1 6-2	75 29	【5-1再掲】企業ごとのBCP策定の推進 【2-1再掲】給水施設の整備・給水体制の確立	商工・雇用政策課 施設技術課
6-3	18	【1-4再掲】排水施設等の整備・維持管理	施設技術課
6-4	73	【5-1再掲】中津港港湾BCPによる計画的な危機管理の実施	企業誘致・港湾課
6-4	31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の 整備	建設政策課建設土木課
6-4	37	【2-2再掲】農道等の整備・保全の推進	耕地課
6-4	35	【2-1再掲】漁港、林道における物資輸送ルートの確保	林業水産課
6-4	32	【2-1再掲】道路の改修及び維持管理	建設政策課 建設土木課
6-4	33	【2-1再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理	建設政策課建設土木課
6-4	80	市民への迅速な交通情報の周知	地域振興・広聴課 防災危機管理課
6-5	13	【1-3再掲】防災拠点施設の整備	財政課 防災危機管理課
6-5	20	【1-4再掲】データセンターの移設	情報統計課
6-5	21	【1-4再掲】なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	情報統計課
6-5	40	【2-2再掲】ケーブルテレビ幹線の2ルート化、老朽化した幹線の更改	情報統計課
6-5	68	【3-2再掲】イントラネット光ケーブル更改、冗長化	情報統計課
6-5	18	【1-4再掲】排水施設等の整備・維持管理	施設技術課
6-5	16	【1-4再掲】豪雨時における内水排水対策の推進	排水対策課
6-5	17	【1-4再掲】河川施設の維持・改修	排水対策課
7-1	81	消防用設備の指導の強化	消防課消防署
7-1	82	耐震性貯水槽等の充実	消防本部総務課 消防本部総務課
7-1	43		消防本部総務課
7-1	83	消防活動体制の強化	消防署
7-1	46	【2-3再掲】自主防災組織の活動強化	防災危機管理課 支所総務・住民課
7-1	47	【2-3再掲】住民による避難所の自主運営の促進	防災危機管理課
7-1	44	【2-3再掲】防災士の養成	防災危機管理課
7-1	15	【1-3再掲】防災教育の推進	学校教育課
7-2 7-2	53	【2-5再掲】港湾施設整備の実施 漁港の耐震、津波対策	企業誘致·港湾課 林業水産課
7-2	84 85	臨海地域における危険物査察数の強化	消防課
7-2	11	■ 【1-3再掲】津波ハザードマップ等の作成によるリスクの周知	防災危機管理課
7-2	12	【1-3再掲】津波避難訓練の実施	防災危機管理課
7-3	1	【1-1再掲】木造家屋等の耐震化の推進	建築指導課
7-3	86	危険ブロック除去の推進	建築指導課
7-4	26	【1-5再掲】ため池ハザードマップの作成促進	耕地課
7-5	87	危険物を貯蔵する施設への査察数の強化	消防課
7-5	60	【2-6再掲】災害廃棄物の運搬、処理に係る対策	清掃管理課
7-6 7-6	88 22	農地、農業用施設の保全 【1-5再掲】山地に起因する自然災害の防止	農政振興課 林業水産課
7-6	23	【1-5円物】田地に起因する日然灰音の初正	林業水産課
7-6	89	農業用施設の補強	農政振興課
7-6	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課
8-1	58	【2-6再掲】ごみ処理施設の対策	清掃施設課
8-1	60	【2-6再掲】災害廃棄物の運搬、処理に係る対策	清掃管理課
8-1	90	災害廃棄物の運搬、処理に係る広域処理体制の構築	清掃管理課
8-2	30	【2-1再掲】中津市災害時受援計画の実用的な運用	防災危機管理課 関係各課
8-2	91	効果的な建設工事発注の推進	契約検査課 関係各課
8-2	60	【2-6再掲】災害廃棄物の運搬、処理に係る対策	清掃管理課
8-3	46	【2-3再掲】自主防災組織の活動強化	防災危機管理課 支所総務・住民課
8-3	44	【2-3再掲】防災士の養成	防災危機管理課
8-3	92	地域での支え合い活動の推進	介護長寿課福祉政策課
Q_1	1 Q	【1-4再掲】排水施設等の整備・維持管理	福祉支援課 施設技術課
8-4 8-5	18 7	【1-4 再掲】排水施設等の整備・維持官理 【1-1再掲】地籍調査の推進	施設技術課 用地課
8-5	93	仮設住宅用地の整備	山国支所総務住民課
8-6	94	被災者へのスムーズなり災証明の交付	税務課
8-6	7	【1-1再掲】地籍調査の推進	用地課

第2章 中津市国土強靱化地域計画アクションプラン

1. アクションプランの構成

アクションプランにおいて、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために、プログラムとの関連性が高く事態回避に寄与が大きいものや、関連行政機関が主体となる取組についても、事態回避に寄与が大きく、プログラムの達成度把握に必要なもの を代表的な指標として選定し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策事業を、プログラムごとに表形式で整理した。

なお、当該事態を回避するための取組が重複した場合は、施策・事業の名称 の欄に「再掲」と記載し、重点化すべきプログラムは、事態名称の末尾に「重点化」と記載している。

【1-1】住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	西	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ JE >= >> ±1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
1	木造家屋等の耐震化の推 進	中津市内において、耐震性が不十分な木造住宅は多数あるため、市民に耐震診	木造住宅耐震診断件数	8件	50件	国 県 市
	中津市耐震改修促進計画		木造住宅耐震改 修件数	2件	30件	建築指導課
	学校施設の老朽化対策	未来を担う子どもたちを預かる施設として、老朽化や耐震性など十分な対策が必要である。 大規模災害に備え、校舎の長寿命化等の整備に取り組んでいるが、老朽化した	劣化状況評価の 改善(劣化状況	14/595	現状の劣化 状況からの・ 改善	市
	・公共施設等管理プラン・学校施設長寿命化計画	校舎は依然として多いのが現状であるため、老朽化が進んでいる校舎の的確な把握、保全に努め、継続して進捗を図るなど、計画的な整備を行う。	評価D判定の改善)	(棟)		教育総務課 施設整備課
3	子育て支援施設の老朽化 対策	未来を担う子どもたちを預かる施設として、老朽化や耐震性など十分な対策が 必要である。	社会福祉施設等 (放課後児童ク ラブ) 耐震化状 況調査に係る未 対応施設数	1	0	市、設置者
	子ども・子育て支援事業 計画	地震防災対策が必要な施設については、随時整備を進めているが、今後も施設ごとの現状を把握し、必要な補強改修工事を行う。				子育て支援課
4	社会教育施設等の老朽化 対策	地域コミュニティの維持や地域住民のいきがい、健康づくりの場、災害時に避 難所となる施設として、老朽化や耐震性など十分な対策が必要である。				市
4	公共施設管理プラン	大規模災害に備え、老朽化した施設の更新整備を進めているが、施設の老朽化度合や災害に対する脆弱性を的確に把握し必要な更新整備を行う。				社会教育課 体育・給食課 施設整備課

【1-1】住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1m/⊆ /2 ≈ l	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
5	なかつ情報プラザの耐震 化対策	中津市のネットワーク拠点施設であるなかつ情報プラザは、建築基準法に基づく耐震性は有しているが、データセンター、ケーブルネットワーク施設としての耐震性の有無の調査が必要である。	データーセン ターの改修及び 移転(クラウド 化)の方針の決 定	未決定	決定	市
5	建築物の耐震改修の促進 に関する法律	住民データ竿のデータの転生 及び旧下毛地域への棲却伝達ツールでなるケー				情報統計課
6	高度無線環境整備事業	災害情報の収集などにおいて国が進めるデジタル分野の先進的な取り組みなど に対応できる環境の整備が必要である。				市
		高精細な映像センサーによりデータ収集・活用し、災害情報を網羅的に把握するため、5G・IoT用の伝送路を新たに敷設することの検討を行う。				情報統計課
7	地籍調査の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。	地籍調査進捗率	67%	100%	市
	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画	これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。		(市全域)	(市全体)	用地課

【1-2】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
8	防火対象物における火災 予防・安全対策の推進	市内には、隣家と隙間無く建築された木造住宅が連なった地域が多数存在し、 火災や地震による倒壊などが懸念される。 防火対象物の消防用設備の充実と適切な維持・管理を図るため、定期的な査察	予防査察件数	350件	3,000件	市 民間企業 消防団
	中津市地域防災計画	による指導の強化を行う。 また、防火・防災管理者講習、自衛消防講習会の受講を促し、大規模施設等に おける防災体制の強化も行う。				消防本部総務課 消防課 消防署
	住宅防火の推進	震災等における火災の発生時での延焼防止、逃げ遅れによる死傷者が発生しないよう、住宅火災による高齢者等の被害を軽減する必要がある。 広報活動による住宅火災警報器の維持管理・設置、及び一定の強い揺れを感知	住宅用火災警報 器の設置率	78. 15%	85%	市 民間企業 消防団
9	・中津市地域防災計画 ・中津市消防計画	広報店動による任宅欠災警報器の維持管理・設直、及び一足の強い揺れを感知した場合に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置を推進する。 また、消防訓練時等の防火指導による防火対策も併せて推進する。				消防本部総務課 消防課 消防署
10	消防各種訓練の実施	災害発生後から公助が行き届くまでの間、自助・共助による自主的な活動が重要となるが、防災意識を含め、十分とはいえない状況である。 ※実に備え、地域防災を担う自主防災組織、消防団が連携した全国の防災訓練	自主防災組織、 消防団が連携し	2件	50件	市、消防団
10	・中津市消防本部災害運用マニュアル・中津市地域防災計画		た合同の防災訓 練	217	0011	消防本部総務課

【1-3】広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
11	津波ハザードマップ等の 作成によるリスクの周知	○ボードマップ等の こよるリスクの周知 南海トラフ地震や周防灘断層地震など、市内でも津波による被害が想定されているが、沿岸部の住民の津波に対する意識は決して高いとはいえない。 今後大分県より「津波災害警戒区域」が指定されることに伴い、住民等に津波 浸水区域や避難ビル等を周知することにより避難意識の高揚を図るとともに、安 全かつ迅速に避難を行うための「津波ハザードマップ」を作成し配布する。 また、洪水ハザードマップや高潮ハザードマップ等も随時作成し配布を行い、 市民の防災意識の向上に努める。	津波ハザード マップの作成・ 配付	未作成	作成・配付	市
				一部作成済	作成・配付・	
	・津波防災地域づくりに 関する法律 ・水防法		高潮ハザード マップの作成・ 配付	未作成	作成・配付	防災危機管理課
12	津波避難訓練の実施	平成28年度中に、南海トラフ地震発生時に津波から避難が必要な地域を対象 とした「津波避難計画」を策定したが、地区において防災活動の温度差があり、 継続的に防災訓練が実施出来ていないため、全ての地区において継続的に訓練が	海池海難訓練の	錬の 0%	50%	市 地域住民
	・中津市津波避難計画 ・各地区の津波避難計画	実施出来るよう働きかけていく。 また、現状に見合うよう、定期的な計画の見直しを支援する。				防災危機管理課
13	防災拠点施設の整備	本庁舎は災害対応を行うための防災拠点施設としているが、経年劣化を含め非常用発電機等の配置改善等が指摘されており、本庁舎としての耐震化や非常用発電機等を含めた大規模改修計画の検討が必要であるため、より機能的な本庁舎に		系計画 未策定	策定 ·	市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画					財政課 防災危機管理課

【1-3】広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	E.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
14	避難行動要支援者の避難 支援の取り組みの推進	災害時において障がいのある方や高齢者など、避難行動に支障のある方の支援が課題となる。 災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人々が実行性のある避難支援等がなされるよう、情報伝達		0%	100%	市
	中津市地域防災計画					福祉政策課
15	防災教育の推進	学校現場において災害から身を守るためには、教職員の危機管理意識の向上及 び児童生徒が自分事として捉えるための工夫が重要である。 そのために、学校安全計画や危機管理マニュアルを踏まえ、訓練等を実施し見	防災に係る授業 の実施	31校	31校	各学校
15		直しを図るとともに、地域の特性や実態を踏まえ、各教科等で防災教育と避難訓	避難訓練の実施	31校	31校	学校教育課

【1-4】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
16	豪雨時における内水排水 対策の推進	市内中心部においては、農地の宅地化などによって豪雨時等に雨水を処理できなくなり、住宅等への被害が発生している。	下水道による浸	10.00		市
16	・中津市版まちひとしご と創生総合戦略・下水道施設業務継続計 画	台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐために、山国川水系流域治水協議会の構成機関と連携し、雨水ポンプ場整備及び雨水幹線の整備を行う。	水対策整備率の 向上	12. 6%	16. 9%	排水対策課
17	河川施設の維持・改修	市の管理する中小河川は、自然公物であり土砂などが堆積するため、本来河川に求められる機能が容易に低下する。そのため、河川施設の適切な整備と維持管理を行う必要がある。	河川の維持・改 修	0件	3件	市
1,	・中津市河川 (準用河 川・普通河川) 事業計画	まで行う必要がある。 大規模地震発生による被害や、台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐた かに、河川施設の維持・改修を行う。				排水対策課
18	排水施設等の整備・維持 管理	大規模災害時において、下水処理を行う中津終末処理場の機能が停止しないようにする必要がある。 長期的な視点で膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行なったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実	施設設備の改築・更新実施率	42. 9%	71.4%	市
	・下水道業務継続計画 (BCP)・下水道施設ストックマ ネジメント計画	施し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計画」による施設の「改築・更新」と合わせて、施設の耐震化に向けた耐震診断、及び非常用発電設備の燃料貯蔵に取り組む。	耐地震津波対策 の達成率	40. 9%	50. 0%	施設技術課
14	【1-3再掲】避難行動 要支援者の避難支援の取 り組みの推進	災害時において障がいのある方や高齢者など、避難行動に支障のある方の支援が課題となる。 災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人々が実行性のある避難支援等がなされるよう、情報伝達や避難支援等の体制の整備を図る。		0%	100%	市
11	中津市地域防災計画		の名簿提供率	0,0		福祉政策課

【1-4】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ħ K	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 L. ∠ / 7 ⊭ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
19	要配慮者利用施設の防災 訓練の促進	要配慮者利用施設における避難確保計画を作成した事業者は、防災訓練も必ず 実施しなければならないが、市へ訓練を実施した旨の届出義務がないため、実際 に訓練を行っているかどうかの確認が出来ていないのが現状である。	防災訓練の実施	0%	100%	市地域住民
13	・水防法 ・土砂災害防止法	今後は、確実に訓練実施率を向上させるために、市と事業者が連携した情報伝達訓練等を実施するなど、年に一度は必ず訓練を行うよう働きかけを行っていく。		0/0	100/0	防災危機管理課
15	【1-3再掲】防災教育 の推進	学校現場において災害から身を守るためには、教職員の危機管理意識の向上及び児童生徒が自分事として捉えるための工夫が重要である。 そのために、学校安全計画や危機管理マニュアルを踏まえ、訓練等を実施し見	防災に係る授業 の実施	31校	31校	各学校
15	・学校安全計画 ・危機管理マニュアル ・学習指導要領	しを図るとともに、地域の特性や実態を踏まえ、各教科等で防災教育と避難訓	避難訓練の実施	31校	31校	学校教育課
20	データセンターの移設	Eしているだめ、供外発生時には飑散が侵水するわてれがめる。 - 住民データ等重要かデータを保管しているデータセンターについて - クラウド :		未構築	構築	市
20	I C T 部門業務継続計画 (未策定)			/NITA	mж	情報統計課
21	なかつ情報プラザ非常用 電源装置の浸水対策	施設が浸水するおそれがめる。 現在設置している非常用電源装置が、浸水することにより使用不可能となった。	データーセン ターの改修及び 移転(クラウド 化)の方針の決 定	未決定	決定	市
21	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	\mathbb{R} \mathbb{R} \mathbb{R} カルカーの機能 ケーブルマットローカ振乳の機能 短地障職 \mathbb{R}		71007		情報統計課

【1-5】大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
22	山地に起因する自然災害 の防止	市内には急峻な山地が多数あり、林地等が崩壊した場合は、人的な被害や集落の孤立につながるおそれがある。	林地等崩壊対策 箇所	4箇所/年	6箇所/年	市、市民
22	なかつ安心・元気・未来 プラン	大規模地震や台風等の大雨による林地等の崩壊を防止するため、崩壊防止対策等を行う。		4固別/平		林業水産課
23	森林整備の促進	一次産業の衰退により、管理が行き届かなくなった森林が多数存在し、災害発生の要因の一つとして懸念されている。 森林の持つ土砂流出防止機能などの公益的機能の高度発揮に向けて、間伐等の森	間伐面積	33.3ha/年	60ha/年	市、市民
20	なかつ安心・元気・未来 プラン	備や、鳥獣害防止対策を促進する。 た、併せて治山施設等の防災減災対策をハード・ソフト両面から推進する。				林業水産課
24	がけ地の崩壊対策	日下毛地域には、山沿いに張り付くように住家が存在し、ほぼ全域が土砂災害 リスクが高い地域である。土砂災害等の危険から住民の生命の安全を確保するがらめ、土砂災害特別警戒区域等の区域内にある住宅について、移転等に対する補 制度の周知や支援を実施する。		0件	5件	国 県 市
24	・土砂災害防止法 ・大分県建築基準法施行 条例					建築指導課
	土砂災害ハザードマップ の作成促進	土砂災害の恐れのある地域においては、多くのハード対策事業を行っている			作成•配布	市
25	と創生総合戦略 ・中津市地域防災計画	、ハード対策には限界がある。		一部作成済 み		排水対策課

【1-5】大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1EAE/7 #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
19	【1-4再掲】要配慮者 利用施設の防災訓練の促 進	要配慮者利用施設における避難確保計画を作成した事業者は、防災訓練も必ず 実施しなければならないが、市へ訓練を実施した旨の届出義務がないため、実際 に訓練を行っているかどうかの確認が出来ていないのが現状である。	防災訓練の実施	0%	100%	市地域住民
	・水防法 ・土砂災害防止法	今後は、確実に訓練実施率を向上させるために、市と事業者が連携した情報伝達訓練等を実施するなど、年に一度は必ず訓練を行うよう働きかけを行っていく。	率			防災危機管理課
15	【1-3再掲】 防災教育 の推進	学校現場において災害から身を守るためには、教職員の危機管理意識の向上及び児童生徒が自分事として捉えるための工夫が重要である。 そのために、学校安全計画や危機管理マニュアルを踏まえ、訓練等を実施し見	防災に係る授業 の実施	31校	31校	各学校
		しを図るとともに、地域の特性や実態を踏まえ、各教科等で防災教育と避難訓	避難訓練の実施	31校	31校	学校教育課
26	ため池ハザードマップの 作成促進	近年、全国で発生しているため池の氾濫については、住民の認知度は決して高くなく、危険性の周知等が課題となっている。 浸水想定区域内に家屋や公共施設等があるため池141箇所の内、23箇所を	ため池ハザード	17%	100% (市全体)	市
20	中津市地域防災計画	作成済みであるが、今後も、ため池が決壊した場合の浸水想定区域を周知するため、未作成のため池ハザードマップを作成し、防災意識の向上に努める。	マップ作成率	1 / %		耕地課
7	【1-1再掲】 地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 後・減災事業実施の妨げとなる。 これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事 とが完了していない地域の進捗率を強化する。	地籍調査進捗率	67%	100% (市全体)	市
7	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇 年計画			(市全域)		用地課

【2-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 111 ~ 7.9 7.1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
27	医療応援協定の再構築	大規模災害時には、市の保健師の活動だけでは限界があり、医療機関の支援は欠かせない。 そのため、平成9年に災害時の医療救護に関する協定を中津市医師会と締結したが、締結後に協定内容を見直していないため、現状の災害対応に合うよう協定	医療応援協定の	未構築	再構築	県、市、医師会等 関係機関
21	・中津市地域防災計画 ・中津市災害時受援計画	内容の見直しを行う。 また、災害時における医薬品や衛生材料の供給については、県の協定に基づき、災害時に医療機関等への供給の支援を行う。	再構築	水 俯来	竹件米	地域医療対策課
28	備蓄食料等の確保・管理	近年の自然災害の頻発化、被害の甚大化を見れば、直接命に関わる水や食料の確保は、公助だけでなく、個人や地域での備蓄の取り組みが必要である。 中津市では、大規模災害に備え、様々な備蓄品を計画的に購入し備蓄している	簡易トイレ (ボックストイ レ) の備蓄数	242個	700個	市市民
20	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	、今後も大規模災害に備え、引き続き計画的に備蓄を行っていくとともに、自 第 「大災処徴」を実際においてよ災害に借き供養されてよる。 「会話を記される」 「会述を記される」 「会述を記述を記される」 「会述を記される」 「会述を記述を記述なる」 「会述を記述なる」 「会述を記述なるる」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるる。」 「会述を記述なるるる。」 「会述を記述なるるる。」 「会述を記述なるるる。」 「会述を記述なるるるるる。」 「会述を記述なるるるるる。」 「会述を記述なるるるるるるるるる。」 「会述を記述なるるるるるるる。これるるる。これるるるるるるるるるるるる。これるるるるるるるるる	簡易トイレ(付 替え用)の備蓄 数	1,850個	37,000個	防災危機管理課
29	給水施設の整備・給水体 制の確立		基幹施設再構築計画による耐震	19%	57%	市
23	・中津市水道ビジョン・基幹施設再構築計画・中津市水道事業経営戦略	幹施設再構築計画を策定し、老朽管更新事業も継続している。今後も基幹施設の耐震化、更新事業を計画的に推進していくと共に、施設、設備の長寿命化も図る。	化、更新事業実 施率		31/0	施設技術課
30	中津市災害時受援計画の 実用的な運用	平成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを テっているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容 計 の検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行 う。		未実施		市、県、災害応援協定締結企業
	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画		訓練の実施	八八加西		防災危機管理課

【2-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	荒	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1LXE/3 ₽1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
31	都市部における輸送ルー トの骨格となる街路等の 整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
31	都市計画マスタープラン	な機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を き続き計画的に行っていく。				建設政策課建設土木課
32	道路の改修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。		0001111	00077	建設政策課建設土木課
33	橋梁、トンネル、道路附 属物等の改修及び維持管 理	災害発生時において、橋梁・トンネル、道路附属物等は、住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道トンないになった終れば維持管理な計画的に進める	トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課
34	倒木時に電線等へ影響を 及ぼす樹木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を 及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				市関係企業
34	中津市地域防災計画					林業水産課

【2-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1EYE\\\\ \mathcal{E}\ \ E	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
35	漁港、林道における物資 輸送ルートの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適				県市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	は保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推 、、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課
7	【1-1再掲】 地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施の妨げとなる。 これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。	地簽調本准供索	67% (市全域)	100% (市全体)	市
	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画					用地課

【2-2】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
36	山間地における避難路や 輸送路等の整備	中津市の山間部においては、大雨による土砂災害等により、孤立する集落等が 発生する可能性が高く、避難路等の整備が必要である。 林道は、山間地における避難路や輸送路等として活用できるため、災害時にお				市
30	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	ける避難路等の役割を果たすことの出来る林道の適正な保全に努める。 特にトンネルや橋梁の主要構造物については定期的な点検を行うなど保全・長 寿命化対策の取り組みを強化する。				林業水産課
37	農道等の整備・保全の推 進	農道は、農村地域の活性化に寄与するとともに、災害時において緊急輸送路や う回路としての利用が可能となるなど重要な役割を担っていることから、平常時 において適切に整備・保全を行っておく必要がある。 今後も、地域住民からの要望を踏まえつつ、地域ごとの整備状況や整備後の利	農道橋の保全対 策計画路線数	16橋	16橋	市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	用形態の検討等の課題整理をしたうえで整備を促進する。 また、農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを 構成するうえでも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上) や農道トンネルの耐震点検を引き続き実施し、道路網としての役割を維持する。	農道トンネルの 保全対策計画路 線数	4箇所	4箇所	耕地課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
02		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。		OJOKIII	OJOKIII	建設政策課建設土木課
33	【2-2再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。 今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道と、 取附屋物等の改修及び維持管理な計画的に進める。	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
			トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課

【2-2】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 112.~ 2.9 Z1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
24	【1-5再掲】がけ地の 崩壊対策	旧下毛地域には、山沿いに張り付くように住家が存在し、ほぼ全域が土砂災害のリスクが高い地域である。土砂災害等の危険から住民の生命の安全を確保する	がけ地等危険住	0件	5件	国 県 市
24	・土砂災害防止法 ・大分県建築基準法施行 条例	り、土砂災害特別警戒区域等の区域内にある住宅について、移転等に対する補 宅利度の周知や支援を実施する。	毛移転件数	011		建築指導課
17	【1-4再掲】河川施設 の維持・改修	市の管理する中小河川は、自然公物であり土砂などが堆積するため、本来河川に求められる機能が容易に低下する。そのため、河川施設の適切な整備と維持管理を行う必要がある。	河川の維持・改 修	0件	3件	市
	・中津市河川(準用河 川・普通河川)事業計画	に規模地震発生による被害や、台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐた (作) に、河川施設の維持・改修を行う。				排水対策課
38	携帯電話不感地域の解消	携帯電話通信事業者のいずれも通信できない地域が数箇所存在するため、災害時における安否確認等の連絡手段が確保できない状況が想定される。				市
36		今後は、携帯電話の不感地域の解消を図るため、大分県や携帯電話通信事業者協力を得ながら、通信環境の改善を図る。				情報統計課
39	公衆無線LAN整備		緊急避難場所に おける公衆無線 LAN整備整備 率	81. 6%	100%	市
		るため、耐災害性の高いWi-Fiの整備を行う。				情報統計課

【2-2】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
40	ケーブルテレビ幹線の2 ルート化、老朽化した幹 線の更改	現在1ルートのみのケーブルテレビ幹線を2ルート化し、土砂災害等で断線が	幹線の2ルート 化、老朽化した	未策定	策定	市
40		生じた場合にはルートを切り替え、地域住民に対し情報伝達可能な状態を確保する。 また、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安定した情報伝達環境を整える。	幹線の更改に係 る事業方針の策 定	水 水定	水足	情報統計課
41	災害時情報伝達手段の普 及促進	テレビ以外で携帯やスマートフォンなど瞬時に災害情報や避難情報を入手することが困難な高齢者等の避難が遅れることで、人的被害が拡大することが懸念される。 平成30年度より高齢者世帯向けに貸与を開始し、約800台を貸与している防災緊急告知FMラジオは、周知が不足していると考えられるため、市報や地区の会合等において、本事業の説明を行うなど、貸与数を増やすための取り組みを継続し	貸与したラジオ の台数	862台	2,000台	市
	・中津市地域防災計画 ・中津市防災緊急告知 F Mラジオ貸与要綱	アいく	なかつメール登 録件数(メール 版・LINE版合 算)	9,775件	16,000件	防災危機管理課
42	伝達ツール利用方法の教 育	災害時において、市民が自ら災害情報を入手することは重要であるが、どのような形で入手すればよいか平常時に利用方法を理解出来ていなければ、災害時において迅速且つ適切な避難行動がとれないおそれがある。 市が提供する災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報を市民				市
		が確実かつ迅速に入手し、避難等の行動につなげられるよう、なかつ情報プラザ等で行う市民向けの無料講座で、防災ツールの使用方法等についての講座を設けるなど、情報リテラシーの向上を図る。				情報統計課
7		所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。	 	67%	100%	市
7	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画	これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事 ぎが完了していない地域の進捗率を強化する。	心相则且是沙平	(市全域)	(市全体)	用地課

【2-3】自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救援活動等の絶対的不足

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	E C	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
43	消防団の活動強化	大規模災害時において、発災直後の初動期における地域住民相互の助け合い、 人命救助や初期消火への努力が被害の軽減につながることになるなどから、主に 地域住民で構成された消防団の活動は非常に重要であり、必要不可欠である。	消防車両の整備	5台	17台	市
43	・中津市消防本部災害運用マニュアル・中津市地域防災計画	今後、消防団活動をより活性化させるために、消防車両等資機材の設備整備、 設整備の充実を図り、大規模災害に備える。	11000 1110	υп	111	消防本部総務課
44	防災士の養成	平成24年から大分県と連携して養成を行い、現在では400人を超える防災がいるなど、防災士の数は年々増加傾向にあるが、防災士を配置出来ていない自地が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。 今後、各地域に防災士を配置し、地域独自で防災意識の啓発や防災訓練の推進どの実施が出来るよう、引き続き防災士の養成を行っていく。	(自治会)の防	69%	90%	市 自主防災組織
	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル					防災危機管理課
45	消防受援体制の強化	中津市消防本部のみで対処できない災害時においては、他の消防機関と連携を図ることが非常に重要である。	関係機関との合	1回	20回	市
40	・中津市受援計画 ・中津市消防本部受援計 画 ・中津市消防対策本部運	今後は、大分県常備消防相互応援協定、緊急消防援助隊、隣接消防応援協定等 に沿って活動隊が円滑に活動出来るように見直しを図るとともに、消防の災害対 に能力を向上させ、大分県下及び九州の消防隊との連携強化を図る。	ТШ	(R3~R7合 計値)	消防署	
30	【2-1再掲】中津市災 害時受援計画の実用的な 運用	平成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを テっているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容 言 の検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行 う。		未実施	実施	市、県、災害応援
	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画		訓練の実施	八六旭		協定締結企業

【2-3】自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救援活動等の絶対的不足

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 11L/C / 7 2 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
46	自主防災組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立ち上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が多いことが課題である。	防災訓練等を実 施した自主防災	11%	80%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル	た後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材 組 を備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。		11/0	30%	防災危機管理課 支所総務・住民課
47	住民による避難所の自主 運営の促進	災害時において開設する避難所は、市職員が主体となって避難所運営を行っているのが現状である。 自主的な避難所運営を行っていくためには、自主運営の要となる自主防災組織		0地区	5地区	市自主防災組織
11	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル	「防災士等に対して、防災訓練等を通じでスキルアップを図る必要があるた中津市が策定している「中津市避難所運営マニュアル」を基に、適切な避難校区)運営を、住民独自で行っていけるよう働きかける。				防災危機管理課 支所総務・住民課
14	【1-3再掲】避難行動 要支援者の避難支援の取 り組みの推進	災害時において障がいのある方や高齢者など、避難行動に支障のある方の支援が課題となる。 災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人々が実行性のある避難支援等がなされるよう、情報伝達や避難支援等の体制の整備を図る。	地域防災組織へ	0%	100%	市
11	中津市地域防災計画	また、地域の安全・安心体制の強化を図るために策定された中津市避難行動要支援者避難支援計画をもとに、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することで、災害時における避難支援の仕組みづくりを促進する。	の名簿提供率	0/0	100/0	福祉政策課
10	【1-2再掲】消防各種 訓練の実施	災害発生後から公助が行き届くまでの間、自助・共助による自主的な活動が重要となるが、防災意識を含め、十分とはいえない状況である。 災害に備え、地域防災を担う自主防災組織、消防団が連携した合同の防災訓練	自主防災組織、 消防団が連携し た合同の防災訓 練	2件	50件	市、消防団
10	・中津市消防本部災害運用マニュアル・中津市地域防災計画	を実施するなど、火災予防や安全対策の推進を行う。		217		消防本部総務課

【2-4】想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	Ę	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 11L/C / 7 2 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
30	【2-1再掲】中津市災 害時受援計画の実用的な 運用	平成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを 行っているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容	計画の見直し・	未実施	実施	市、県、災害応援
50	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画	検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行 。	訓練の実施	八天旭	<i></i>	協定締結企業
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適切な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推				県 市
00	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課
48	災害時に有効な活動拠点 となる公園の整備	大規模地震が発生した場合など、住民避難のスペースとして、また受援計画に沿った団体の受入先の確保などでも活用が想定される施設として既存の公園の維持管理をはじめ計画的な整備が必要となる。都市公園の整備や、公園施設の長寿命化など、大規模災害に備え、今後も引き続き計画的に整備を行っていく。	長寿命化公園施		165基	市
40	・都市計画マスタープラン ・公園長寿命化計画		- 2	100座	建設政策課建設土木課	
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送 等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐 れがある	市道の整備延長	延長 896km	896km	市
32		れがある。 今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持 管理を計画的に進める。	TIEV/正佣是区			建設政策課建設土木課

【2-4】想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	【2-2再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理		橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
33			トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 112.2.73 Z1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
27	【2-1再掲】 医療応援 協定の再構築	大規模災害時には、市の保健師の活動だけでは限界があり、医療機関の支援は 欠かせない。 そのため、平成9年に災害時の医療救護に関する協定を中津市医師会と締結し たが、締結後に協定内容を見直していないため、現状の災害対応に合うよう協定	医療応援協定の	未構築	再構築	県、市、医師会等 関係機関
	・中津市地域防災計画 ・中津市災害時受援計画	内容の見直しを行う。 また、災害時における医薬品や衛生材料の供給については、県の協定に基づき、災害時に医療機関等への供給の支援を行う。	再構築	水冊来		地域医療対策課
49	医療救護訓練の実施	大規模災害時には、市の保健師の活動だけでは限界があり、医療機関の支援は必要不可欠である。 - 災害発生時の駆け込みによる負傷者に対する搬送や救護、及び助産の提供につ		未実施	実施	県、市、市民病院 医師会等関係機関
	・中津市地域防災計画 ・災害救助法	いて、平常時より医療支援体制の構築をするために、中津市民病院等の関係機関 と連携した医療救護訓練を行う。				地域医療対策課
50	医療機関及び消防署等と の連携の強化		医療機関や消防 署等と連携した 訓練の実施	未実施	実施	市、消防、医師会等関係機関
30	・中津市地域防災計画 ・中津市災害時受援計画			小	犬 旭	地域医療対策課
51	災害時における医療派遣 体制の連携強化	災害発生時における災害時派遣医療チーム(DMAT)については、定期的な訓練の 実施と実際の被災地への支援活動による実績を積んでいる。しかし、対応能力を	年1回の訓練実施 (市民病院)	未実施	実施	県、市、市民病院 医師会等関係機関
	中津市地域防災計画	大幅に超過した医療的需要の発生も想定されるため、今後は災害時の支援要請をスムーズに行うため、関係機関との更なる連携の強化に努める。		小	大心	地域医療対策課 市民病院総務課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 1112 / 2 Z I	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
52	日本赤十字社大分県支部 及び大分県との連携強化	災害発生時における診療所の孤立による医療機能の停止時においては、日本赤 十字社大分県支部や大分県への医療班派遣要請を行うこととなるが、災害時に医		訓未実施	実施 -	市
02	・中津市地域防災計画 ・中津市災害時受援計画	京活動をスムーズに行うため、医師会等の関連機関と市民と連携した訓練を実施 練するなど、関係機関との連携の強化を図る。	練の実施	小 天加		地域医療対策課
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適 切な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推 進し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				県市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画					林業水産課
34	【2-4再掲】倒木時に 電線等へ影響を及ぼす樹 木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を 及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				市 関係企業
04	中津市地域防災計画					林業水産課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送 等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐	市道の整備延長	896km	896km	市
		れがある。 今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持 管理を計画的に進める。	印度の登開延長	OJOKIII	OFUKIII	建設政策課建設土木課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	⊕ 1L.~⊆ /3 ⊈1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
33	【2-2再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	災害発生時において、橋梁・トンネル、道路附属物等は、住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理を計画的に進める。	トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課
53	港湾施設整備の実施	大規模災害時に道路等が寸断された場合には、災害派遣医療チームの現地到 達、エネルギー供給やサプライチェーン、支援物資の確保等が困難となるため、 海路からの受入手段の拠点である港湾施設の対策が重要であると考えられる。	港湾整備、改修	実施中	完了	市
	大分県地域防災計画	大規模災害に備え、港湾施設の耐震、津波、高潮対策等を、県と連携し引き続 だき計画的に整備を行っていくとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送 レートの確保を図る。	,,		,	企業誘致・港湾課
	住民への救命講習の啓発	大規模災害時には、道路の寸断等により公的な支援が迅速に行えない可能性が 高いため、市民の応急処置等の知識向上を図ることが重要である。	応急手当の普及 啓発・普通救命 (住民・消防 団)	581人	4, 500人	市市民
54	・中津市消防本部災害運用マニュアル・中津市地域防災計画	消防本部災害運アル 地域防災計画 当の普及啓発活 に関する実施要	応急手当の普及 啓発・上級救命 (住民・消防 団)	11人	150人	消防本部総務課
	・応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要 領		応急手当の普及 啓発・普及員講 習(住民・消防 団)	6人	30人	消防署
30	【2-1再掲】中準市災 害時受援計画の実用的な 運用	平成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを 行っているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容 計		未実施	実施	市、県、災害応援
	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画	の検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行う。	訓練の実施		大旭	協定締結企業

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等	© 112.2.73.21	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
55	福祉避難所の確保	中で入さな課題となっている。 $oxedsymbol{eta}_{tt}$	福祉避難所の受け入れ対象者の調整と公示の実施	未実施	実施	市
	中津市地域防災計画	一般の避難所では生活が困難な要配慮者に配慮した福祉避難所の指定について、令和元年度末までに公営施設17ヵ所を指定、民間施設20ヵ所の協定を締結した。今後も、新たな指定及び協定の推進に努める。				福祉政策課
13	【1-3再掲】防災拠点 施設の整備	本庁舎は災害対応を行うための防災拠点施設としているが、経年劣化を含め非常用発電機等の配置改善等が指摘されており、本庁舎としての耐震化や非常用発電機等を含めた大規模改修計画の検討が必要であるため、より機能的な本庁舎に	大規模改修計画	未策定	策定	市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画		の策定			財政課 防災危機管理課

【2-6】被災地における疫病・感染症等の大規模発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	④施策・事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1m/5/2 ≈ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
56	保健指導及び予防接種の 促進	災害発生時において、避難所や被災者宅の巡回等により、保健指導や感染症対策を行っている。 支所管内では、開設された避難所に避難者がいる場合、保健師が巡回を行っているが、対象避難者数が多い中津地域における保健師による巡回活動の実施は課題となっている。	節性インフルエ	48. 40%	50%	市
	大規模災害時保健活動マニュアル	今後、災害発生時において安定した保健指導や感染症対策が行えるよう、市保 レサ				地域医療対策課
57	迅速な消毒の対応計画の 整備		消毒作業にかかる連携体制等の	検討中	連携体制の 構築	市
		速やかに業者や他の機関と連携して消毒作業に取り組むとともに、想定以上の大規模浸水に見舞われた際の迅速な対応計画の整備も検討する。		1841		環境政策課
58	ごみ処理施設の対策	大規模災害時においてごみ処理施設が被災した場合、ごみの処理が大きな課題 被災時における となるため、被災時における復旧計画策定及び広域処理体制の構築を行うととも 復旧計画策定及	+ + +	4 2 +6-	市	
36	・中津市災害廃棄物処理 計画 ・中津市災害廃棄物処理 マニュアル	に、ごみ処理施設における伝染病予防のための対策用品の備蓄(消毒液・マスク・防護服・手袋)も行う。	び広域処理体制の構築	未実施	実施	清掃施設課
59	し尿処理に係る取り組み の強化	大規模災害時においてし尿処理施設が被災した場合、し尿等の処理が大きな課 夏となるため、被災時における復旧計画策定、及び広域処理体制の構築を行う。 また、市内のし尿くみ取り業者と連携した、し尿収集運搬に係るし尿収集運搬	被災時における 復旧計画策定及 び広域計画の構 築	未実施	実施	市
	・中津市災害廃棄物処理 計画 ・中津市災害廃棄物処理 マニュアル	訓練や、広域処理体制の構築を行うとともに、仮設トイレの確保及び設置訓練も 併せて行う。		小大旭	天 肥	清掃施設課

【2-6】被災地における疫病・感染症等の大規模発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 11LAC / 3 & 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
60	災害廃棄物の運搬、処理 に係る対策	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	初動対応訓練の 実施	未実施	実施	市
	・中津市災害廃棄物処理 計画 ・中津市災害廃棄物処理 マニュアル	ないのが現状である。 計画の実行性をより高めるために、市の初動対応訓練等を実施する。 また、迅速な災害廃棄物処理を行うために最終処分場と協定を締結する。				清掃管理課
28	【2-1再掲】備蓄食料 等の確保・管理	近年の自然及告の頻発化、被告の益人化を見れば、直接印に関わる水や良料の 確保は、公助だけでなく、個人や地域での備蓄の取り組みが必要である。 中津市では、大規模災害に備え、様々な備蓄品を計画的に購入し備蓄している が、今後も大規模災害に備え、引き続き計画的に備蓄を行っていくとともに、自 か、今後も大規模災害に備え、引き続き計画的に備蓄を行っていくとともに、自	簡易トイレ (ボックストイ レ)の備蓄数	242個	700個	市市民
28	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画		簡易トイレ(付 替え用)の備蓄 数	1,850個	37,000個	防災危機管理課
61	市民病院における備蓄品の確保・管理	近年の自然災害の頻発化、被害の甚大化より、直接命に関わる水や食料の備蓄は、大分県北部の中核的な医療機関のひとつである中津市民病院おいても必要な取り組みである。 大規模災害に備え、病院機能を維持できるように、設備の定期点検や水や食料などの計画的な備蓄を行う。	市民病院におけ る備蓄品の確 保・管理(水: 500ml)	800本	800本	市民病院
01	・災害対策基本法 ・中津市民病院業務継続 計画		市民病院におけ る備蓄品の確 保・管理(備蓄 食)	1,800食	1,800食	市民病院総務課
62	市民病院における防災訓練の継続的な実施		計画の見直し・ 訓練の実施	実施	実施	市民病院
	・中津市民病院業務継続 計画 ・中津市防災マップ			大加	大旭	市民病院総務課

【2-7】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
4	【1-1再掲】社会教育 施設等の老朽化対策	地域コミュニティの維持や地域住民のいきがい、健康づくりの場、災害時に避 難所となる施設として、老朽化や耐震性など十分な対策が必要である。				市
4	公共施設管理プラン	大規模災害に備え、老朽化した施設の更新整備を進めているが、施設の老朽化 合や災害に対する脆弱性を的確に把握し必要な更新整備を行う。				社会教育課 体育・給食課 施設整備課
56	【2-6再掲】保健指導 及び予防接種の促進	災害発生時において、避難所や被災者宅の巡回等により、保健指導や感染症対策を行っている。 支所管内では、開設された避難所に避難者がいる場合、保健師が巡回を行っているが、対象避難者数が多い中津地域における保健師による巡回活動の実施は課題となっている。 今後、災害発生時において安定した保健指導や感染症対策が行えるよう、市保健師の活動体制の整備をする。 また、避難所等において疫病・感染症等が蔓延させないために、平常時において予防接種が可能な疾病(季節性インフルエンザ等)の予防接種率を向上させるため市民への周知等を行っていく。	48 40%	50%	市	
	大規模災害時保健活動マ ニュアル		10. 10/0		地域医療対策課	
46	【2-3再掲】自主防災 組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立ち上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が ・多いことが課題である。	防災訓練等を実 施した自主防災	11%	80%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル	今後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。		11/0	30/0	防災危機管理課 支所総務・住民課
44	【2-3再掲】防災士の 養成	平成24年から大分県と連携して養成を行い、現在では400人を超える防災士がいるなど、防災士の数は年々増加傾向にあるが、防災士を配置出来ていない地域が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。	(自治会)の防	69%	90%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル	地域が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。 今後、各地域に防災士を配置し、地域独自で防災意識の啓発や防災訓練の推進 などの実施が出来るよう、引き続き防災士の養成を行っていく。		0.370		防災危機管理課

【2-7】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生 ※重点化

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
47	【2-3再掲】住民によ る避難所の自主運営の促 進	自主的な避難所運営を行っていくためには、自主運営の要となる自主防災組織 ている校区	自主運営を行っ ている校区(地	0地区		市自主防災組織
47			7,7	0.四区 53	5地区	防災危機管理課 支所総務・住民課

【3-1】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 L. ∠ 2 2 4	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
63	地域住民による防犯活動の強化	大規模災害時においては、警察機能の大幅な低下による治安の悪化が懸念されるため、安心パトロール(青パト)隊員による被災地域への防犯警戒活動を行い、各種窃盗事件等の未然防止警戒パトロール並びに各種災害関連情報等の広報				市
03		活動を実施する。 また、大規模停電等による、信号滅灯時における手信号などによる交通誘導などの交通事故防止活動も併せて実施する。				市民安全課
16	【2-3再掲】自主防災 組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立 っ上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が いことが課題である。 今後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材 の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練等を実 施した自主防災	11%	80%	市自主防災組織
46	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル			1170		防災危機管理課 支所総務・住民課

【3-2】行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1E/E/2 #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
13	【1-3再掲】 防災拠点 施設の整備	本庁舎は災害対応を行うための防災拠点施設としているが、経年劣化を含め非常用発電機等の配置改善等が指摘されており、本庁舎としての耐震化や非常用発電機等を含めた大規模改修計画の検討が必要であるため、より機能的な本庁舎に		未策定	策定	市
10	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	るための整備を行っていく。 また、災害時において本庁舎が使用できない場合に備え、代替の防災拠点施設 修備計画も併せて行っていく。	の策定	水水	W.L	財政課 防災危機管理課
20	【1-4再掲】データセ ンターの移設	しくいるため、供外先生時には爬取が使外するねてれがめる。 ↑日ギー々笑重亜かギータを促答しているギータセンターについて、カラウド		未構築	構築	市
20	I C T 部門業務継続計画 (未策定)					情報統計課
21	【1-4再掲】 なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	設か浸水するおそれかめる。 現在効果している非常用素質は異なる。 はませることには、使用不可能した。 な	データーセンターの改修及び	未決定	決定	市
21	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	場合には、データセンターの機能、ケーブルネットワーク施設の機能、福祉避難所としての機能が果たせなくなることから、電力供給に関する対策が必要である。このため、データセンター、ケーブルネットワーク施設、福祉避難所等として機能するために、更なる停電に強いシステムを構築する。	化)の方針の決定			情報統計課
64	中津市の防災力向上のための訓練の実施		複合的な訓練の	未実施	実施	市
04	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画			小 天旭		防災危機管理課 関係各課

【3-2】行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ħ R	⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
65	中津市業務継続計画 (BCP) の実用的な運用	平成29年2月に策定した中津市業務継続計画(BCP)は、計画の見直しを随 時行っているが、計画の内容を検証するための訓練を実施出来ておらず、計画の		未実施	実施	市
05	中津市業務継続計画 (BCP)	内容の検証が出来ていないため、今後は定期的な見直しと併せて訓練の実施を行う。 う。	訓練の実施	小 夫旭		防災危機管理課 関係各課
66	ICTのBCP計画策定	災害時において、業務継続上重要なICT資源が被災することにより、市の業務継続に大きな影響を及ぼすことになるが、ICTに係るBCPが未策定の状況である。	I C T 部門業務 継続計画の見直	未実施	 	市
	I C T 部門業務継続計画 (未策定)		し・訓練の実施	7147072		情報統計課
30	【2-1再掲】中準市災 害時受援計画の実用的な 運用	成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを っているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容 計画		未実施	実施	市、県、災害応援
	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画	の検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行う。	訓練の実施	7 K J C ME		協定締結企業
67	被災者支援システムの構築	被災後、住民票情報(電子データ)を基に被災者支援の資料を作成することが有用とされている。現在、住民票情報が記録されるのは、ホストコンピュータ上の行政情報システムのみであるが、停電すると自家発電の間しか稼働できないため、大規模災害により、停電が数日続く場合、住民票情報を利用した「安否確認資料」「避難対象者名簿」「被災調査台帳」等の作成ができないことになる。	システム構築	未実施	実施	市
01	中津市業務継続計画	・」「避難対象者名簿」「被災調査台帳」等の作成ができないことになる。 今後、小型発電機で稼働できるパーソナルコンピュータを確保し、電子データ 保管することで、初動対応に必要な資料が効率的に作成できるようにする。ま 、作成する資料は、地理情報システムと連携させることで、機動性を高めるこ ができるため、今後整備を検討していく。	71.7 公时来	八大九世		市民課

【3-2】行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 ※重点化

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
68	イントラネット光ケーブ ル更改、冗長化	インドノイットは几天化されてわらり、途中で圏線りれば圏線園別より元は間 報伝達が絶たれてしまうため、現在1ルートのみのイントラネット幹線を2ルート	イントラネット 光ケーブル更	:ケーブル更	hite pla	市
		化して組織内の情報収集手段を確保し、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安 定した情報伝達環境を整える。	る事業方針の策定		情報統計課	

【4-1】 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1氏22万元	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
41	【2-2再掲】災害時情 報伝達手段の普及促進	テレビ以外で携帯やスマートフォンなど瞬時に災害情報や避難情報を入手することが困難な高齢者等の避難が遅れることで、人的被害が拡大することが懸念される。 平成30年度より高齢者世帯向けに貸与を開始し、約800台を貸与している防災緊急告知FMラジオは、周知が不足していると考えられるため、市報や地区の会合等において、本事業の説明を行うなど、貸与数を増やすための取り組みを継続し	貸与したラジオ の台数	862台	2,000台	市
	・中津市地域防災計画 ・中津市防災緊急告知F Mラジオ貸与要綱	ていく。	なかつメール登 録件数(メール 版・LINE版合 算)	9, 775件	16,000件	防災危機管理課
69	ホームページ管理システ ムのクラウド化	かにする必要がある。 ホームページ管理システムをクラウド化するとともに、非常時にはモバイル回	庁舎インター ネット通信網が 断絶したことを	未実施	実施	市
		線からの更新を可能にする取り組みを行う。 また、非常時に、庁舎のインターネット通信網が断絶したことを想定した訓練の実施を検討する。	想定した訓練の実施	小 天旭	光 旭	秘書広報課 防災危機管理課
13	【1-3再掲】防災拠点 施設の整備	本庁舎は災害対応を行うための防災拠点施設としているが、経年劣化を含め非常用発電機等の配置改善等が指摘されており、本庁舎としての耐震化や非常用発電機等を含めた大規模改修計画の検討が必要であるため、より機能的な本庁舎に		土笠宁	策定	市
13	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	電機等を含めた人が模成で計画の傾的が必要であるため、より機能的な本角音に するための整備を行っていく。 また、災害時において本庁舎が使用できない場合に備え、代替の防災拠点施設 の整備計画も併せて行っていく。	東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	財政課 防災危機管理課		
40	【2-2再掲】ケーブル テレビ幹線の2ルート 化、老朽化した幹線の更 改	ケーブルテレビ幹線は、現在212号沿いの1ルートのみであり、幹線が断線 すれば、断線箇所より先は情報伝達が絶たれる。 現在1ルートのみのケーブルテレビ幹線を2ルート化し、土砂災害等で断線が	幹線の2ルート 化、老朽化した	未策定	策定	市
40		生じた場合にはルートを切り替え、地域住民に対し情報伝達可能な状態を確保する。 また、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安定した情報伝達環境を整える。	幹線の更改に係 る事業方針の策 定	小 水水 化	水灶	情報統計課

【4-1】 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	票	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 111.~_73.21	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
39	【2-2再掲】公衆無線 LAN整備	災害時においては情報収集や情報発信が催美に出来る環境が必要である。 災害関連情報を地域は民党立動者等が確実かつ迅速に入手できる環境を確保する。	緊急避難場所に おける公衆無線	無線 81.6%	100%	市
			LAN整備整備 率			情報統計課
42	【2-2再掲】 伝達ツール利用方法の教育	災害時において、市民が自ら災害情報を入手することは重要であるが、どのような形で入手すればよいか平常時に利用方法を理解出来ていなければ、災害時において迅速且つ適切な避難行動がとれないおそれがある。 市が提供する災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報を市民				市
		が確実かつ迅速に入手し、避難等の行動につなげられるよう、なかつ情報プラザ等で行う市民向けの無料講座で、防災ツールの使用方法等についての講座を設けるなど、情報リテラシーの向上を図る。				情報統計課
38	【2-2再掲】携帯電話 不感地域の解消	携帯電話通信事業者のいずれも通信できない地域が数箇所存在するため、災害 時における安否確認等の連絡手段が確保できない状況が想定される。				市
		今後は、携帯電話の不感地域の解消を図るため、大分県や携帯電話通信事業者の協力を得ながら、通信環境の改善を図る。				情報統計課
68	【3-2再掲】イントラ ネット光ケーブル更改、 冗長化	イントフネットは几長化されておらず、途中で断線すれば断線固所より先は情光 根伝達が絶たれてしまうため、現在1ルートのみのイントラネット幹線を2ルート として知識中の情報関係もいたな保し、 老打化した火火、ブルの異れた行い、空間と	イントラネット 光ケーブル更 改、冗長化に係 る事業方針の策 定	未策定	策定	市
						情報統計課

【4-1】 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	⑤実施主体		
No.	②関連する計画等	◎ 1 L.~= /3 ₽1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
24	【2-4再掲】倒木時に 電線等へ影響を及ぼす樹 木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を				市 関係企業
34	中津市地域防災計画	をの被害を未然に防くために、氏同企業や工地所有者と連携をはかり、影響を 及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				林業水産課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	Ę	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1m√=>3 ≈1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
70	情報提供手段の多重化		災害時における 外国人向けの防	未実施	実施	市
70		今後は、日頃から活用している情報発信手段を使って、誰でも必要な情報を入手できる方法をより多重化出来るよう取り組んで行く。		小 天旭		秘書広報課 防災危機管理課
41	【2-2再掲】災害時情 報伝達手段の普及促進	テレビ以外で携帯やスマートフォンなど瞬時に災害情報や避難情報を入手することが困難な高齢者等の避難が遅れることで、人的被害が拡大することが懸念される。 平成30年度より高齢者世帯向けに貸与を開始し、約800台を貸与している防災緊急告知FMラジオは、周知が不足していると考えられるため、市報や地区の会合等において、本事業の説明を行うなど、貸与数を増やすための取り組みを継続し	貸与したラジオ の台数	862台	2,000台	市
41	・中津市地域防災計画 ・中津市防災緊急告知 F Mラジオ貸与要綱	ていく。 また、平成28年よりサービスを開始した、市からの防災情報や防犯情報、イベント情報等をメール配信する「たかつメール」についても、登録者数が伸び悩	なかつメール登 録件数(メール 版・LINE版合 算)	9,775件	16,000件	防災危機管理課
5	【1-1再掲】なかつ情報プラザの耐震化対策	制展性は有しているが、アータセンター、ケーノル不ツトリーク	ターの改修及び	未決定	決定	市
5	建築物の耐震改修の促進 に関する法律	住民データ等のデータの喪失、及び旧下毛地域への情報伝達ツールであるケーブルネットワークの心臓部であるヘッドエンド施設を大規模災害から守るために、更なる耐震性の向上を図る。		小伙庄		情報統計課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 □.	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
21	【1-4再掲】なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	施設が侵がするねぞれがめる。 現在設置している非常用電源装置が、浸水することにより使用不可能となった。	データーセン ターの改修及び 発転 (カラウド	未決定	決定	市
21	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	場合には、データセンターの機能、ケーブルネットワーク施設の機能、福祉避難所としての機能が果たせなくなることから、電力供給に関する対策が必要である。このため、データセンター、ケーブルネットワーク施設、福祉避難所等として機能するために、更なる停電に強いシステムを構築する。		NIV.L		情報統計課
71	サブセンター用非常用電 源装置の防災対策	各支所サブセンターの非常用電源装置は、場所によっては土砂災害警戒区域及 山国川の浸水想定区域に所在しているため(耶馬溪支所・山国支所)、災害時 現在設置している非常用電源装置が被災して、使用不可能となった場合には、 電源 ーブルネットワーク施設の機能が果たせなくなるため、電力供給に関する対策 化(電源装置の二重	未設置	設置	市
11		が必要である。 ケーブルネットワーク施設として機能するために、更なる停電に強いシステムを構築する。	置)			情報統計課
40	【2-2再掲】ケーブル テレビ幹線の2ルート 化、老朽化した幹線の更 改	ケーブルテレビ幹線は、現在212号沿いの1ルートのみであり、幹線が断線 れば、断線箇所より先は情報伝達が絶たれる。 現在1ルートのみのケーブルテレビ幹線を2ルート化し、土砂災害等で断線が 化、老	幹線の2ルート 化、老朽化した	未策定	策定	市
40		生じた場合にはルートを切り替え、地域住民に対し情報伝達可能な状態を確保する。 また、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安定した情報伝達環境を整える。	幹線の更改に係 る事業方針の策 定		R.L.	情報統計課
68	【3-2再掲】イントラ ネット光ケーブル更改、 冗長化	イントフネットは几長化されておらず、途中で断続すれば断線固所より先は情 伝達が絶たれてしまうため、現在1ルートのみのイントラネット幹線を2ルート 光	イントラネット 光ケーブル更 改、冗長化に係 る事業方針の策 定	未策定	策定	市
	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	化して組織内の情報収集手段を確保し、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安 定した情報伝達環境を整える。		小水儿		情報統計課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	斯	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎1 II(□/) ≠1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
39	【2-2再掲】公衆無線 LAN整備	災害時においては情報収集や情報発信が確実に出来る環境が必要である。 災害関連情報を地域住民や来訪者等が確実かつ迅速に入手できる環境を確保す	緊急避難場所に おける公衆無線 LAN整備整備 率	無線 81 6%	100%	市
		ため、耐災害性の高いWi-Fiの整備を行う。				情報統計課
38	【2-2再掲】携帯電話 不感地域の解消	携帯電話通信事業者のいずれも通信できない地域が数箇所存在するため、災害時における安否確認等の連絡手段が確保できない状況が想定される。				市
		今後は、携帯電話の不感地域の解消を図るため、大分県や携帯電話通信事業者 協力を得ながら、通信環境の改善を図る。				情報統計課
34	【2-4再掲】倒木時に 電線等へ影響を及ぼす樹 木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、早間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を				市 関係企業
34	中津市地域防災計画	その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を をぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				林業水産課
79	観光客へのWi-Fi設備の設 置場所等の周知	/i-Fi 設備を把握できない恐れがある。今後は、Wi-Fi 設備の設置場所や、その (無料公衆無線LAN (Wi-Fi)拠点の 整備	53箇所	57箇所	市 民間事業者
72	中津市地域防災計画					観光推進課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	Ē	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	♠ 1m√= /4 ≈ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
42	【2-2再掲】 伝達ツール利用方法の教育	災害時において、市民が自ら災害情報を入手することは重要であるが、どのような形で入手すればよいか平常時に利用方法を理解出来ていなければ、災害時において迅速且つ適切な避難行動がとれないおそれがある。 市が提供する災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報を市民				市
12		が確実かつ迅速に入手し、避難等の行動につなげられるよう、なかつ情報プラザ等で行う市民向けの無料講座で、防災ツールの使用方法等についての講座を設けるなど、情報リテラシーの向上を図る。				情報統計課
46	【2-3再掲】自主防災 組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立ち上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が 多いことが課題である。	防災訓練等を実 施した自主防災	11%	80%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル	・ できる。 今後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材 整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。				防災危機管理課 支所総務・住民課
44	【2-3再掲】防災士の 養成	平成24年から大分県と連携して養成を行い、現在では400人を超える防災 上がいるなど、防災士の数は年々増加傾向にあるが、防災士を配置出来ていない 自主 地域が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。	自主防災組織 (自治会)の防	69. 3%	90.0%	市自主防災組織
44	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一				防災危機管理課
47	【2-3再掲】住民によ る避難所の自主運営の促 進		域) ※全18	0地区	5地区	市自主防災組織
47	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル	及び防災士等に対して、防災訓練等を通じでスキルアップを図る必要があるため、中津市が策定している「中津市避難所運営マニュアル」を基に、適切な避難所の運営を、住民独自で行っていけるよう働きかける。		V + E Z -		防災危機管理課 支所総務・住民課

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 112.~~ > 5 21	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
14	安久15月の歴無又15の以 n 組みの推准	災害時において障がいのある方や高齢者など、避難行動に支障のある方の支援 が課題となる。 災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るた め、特に支援を要する人々が実行性のある避難支援等がなされるよう、情報伝達 や避難支援等の体制の整備を図る。	地域防災組織へ		100%	市
14	中津市地域防災計画	を避難又後等の体制の整備を図る。 また、地域の安全・安心体制の強化を図るために策定された中津市避難行動要 支援者避難支援計画をもとに、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常 時からその情報を地域に提供することで、災害時における避難支援の仕組みづく りを促進する。	の名簿提供率	0%	100%	福祉政策課

【5-1】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1EYE->2 =1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
31	【2-1再掲】都市部に おける輸送ルートの骨格 となる街路等の整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
31		要な機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を引き続き計画的に行っていく。				建設政策課建設土木課
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適切な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推				県 市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	進し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課
33	【2-2再掲】橋梁、ト ンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	災害発生時において、橋梁・トンネル、道路附属物等は、住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理を計画的に進める。	トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送 等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
32		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。	印度公莊開延民	OĐOKIII	озокш	建設政策課建設土木課

【5-1】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎1氏(座/) №1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
73	中津港港湾BCPによる計画 的な危機管理の実施	大規模災害時に道路等が寸断された場合には、海からの支援が想定され、瀬戸内沿岸市町村などとの相互連携も必要となる。 大規模災害に備えて、中津港港湾BCP連絡協議会が中津港港湾BCPを作成してい				県市
15	中津港湾BCP	るが、今後も大分県等と連携し、大規模災害時においても中津港が事業継続できるよう取り組んでいく。				企業誘致・港湾課
74	事業継続力強化支援計画 に沿った小規模事業者の 防災・減災対策の支援	激甚化する自然災害や南海トラフ地震の発生が懸念される中、災害への十分な備えを行っている小規模事業者は一部にとどまっていると考えられる。 中津市では、小規模事業者支援法に基づき、地域の経済団体である中津商工会議所及び中津市しもげ商工会と共同で、令和6年度までを計画期間とする「事業				市商工団体
		継続力強化支援計画」を策定した。 本計画により、小規模事業者に対して災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知していくことで、発災後速やかな復興支援を行うための取り組みを進める。				商工・雇用政策課
75	企業ごとのBCP策定の推進	災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための業務継続計画(BCP)の策定について、中津市内の企業の策定状況を把握できていないのが現状である。 BCPの策定は、災害時におけると定した業務継続を行ううえで重要な計画である。	B C P 策定企業	未調査	調査実施	各事業者 市、商工団体
		るため、企業ごとのBCP策定状況の把握を行うとともに、未策定の企業へのBCPの策定を推進する。 また、企業ごとのBCP策定に加え、企業が連携したBCPの策定の推進も行う。	数	,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	商工・雇用政策課
76	事業者への支援策の周知	災害からの速やかな復旧・復興には、行政や金融機関等の支援は必要不可欠で あり、資金繰りや復旧に要する資金を円滑に供給することが重要である。 新型コロナウイルス感染症の対応で、県や金融機関等との連携が強化された				市商工団体金融機関
		が、災害時においても円滑に供給できるように、更なる連携の強化を目指す。				商工・雇用政策課

【5-2】エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	黄	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 L.∠=/3 ₽1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
31	【2-1再掲】都市部に おける輸送ルートの骨格 となる街路等の整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
	都市計画マスタープラン	要な機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を 日き続き計画的に行っていく。				建設政策課 建設土木課
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適切な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推				県市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。	17.20 正师定义	OUGHI	OUGHAIN	建設政策課建設土木課
33	【2-2再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	災害発生時において、橋梁・トンネル、道路附属物等は、住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
33		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道路附属物等の改修及び維持管理を計画的に進める。	トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課

【5-2】エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	⑤実施主体		
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
34	【2-4再掲】倒木時に 電線等へ影響を及ぼす樹 木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を				市関係企業
34	中津市地域防災計画	及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				林業水産課

【5-3】重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1L/E/2 #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
77	重要な産業施設の出火防 止対策	危険物、高圧ガス、火薬類等を扱う施設損壊等による被害の拡大は、災害復旧や市民生活において大きな影響を及ぼすことになる。 高圧ガス、火薬類の施設については、大分県が担当となり、随時法令を遵守させ、防火対象物の査察を定期的に実施している。 市としては、危険物施設について随時法令を遵守させ、防火対象物の査察を定期的に実施しており、設備未設置や機能的に不良している設備がある場合など重	重要な産業施設	40 <i>l</i> H-	250件	市
		大な違反については、早期の改修是正に向けて違反処理を実施している。今後も 引き続き年間査察基本計画に沿って、目標件数を実施し、消防用設備等の維持管理、防火訓練の積極的指導を行う。 また、防火・防災管理者講習会及び自衛消防業務講習会の情報を関係者に提供 し、受講等を指導することで大規模施設等における防災体制の強化を推進する。	の出火防止対策	48件	25014	消防課

【5-4】広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	②1氏た27 至1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
78	交通事業者への迅速な情 報提供の構築		迅速な情報提供	未構築	構築	中津市
		機回避へと繋げている。 今後は、交通事業者と相互に連携・協力し、更なる利用者に対する迅速な情報 提供を行う仕組みを構築する。	体制の構築	八田来	***************************************	地域振興・広聴課
31	【2-1再掲】都市部に おける輸送ルートの骨格 となる街路等の整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
	都市計画マスタープラン	は機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を は続き計画的に行っていく。				建設政策課 建設土木課
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適 な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推				県市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	進し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課
52	【2-5再掲】港湾施設 整備の実施	大規模災害時に道路等が寸断された場合には、災害派遣医療チームの現地到 達、エネルギー供給やサプライチェーン、支援物資の確保等が困難となるため、 毎路からの受入手段の拠点である港湾施設の対策が重要であると考えられる。 大規模災害に備え、港湾施設の耐震、津波、高潮対策等を、県と連携し引き続き計画的に整備を行っていくとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送 レートの確保を図る。	港湾整備、改修	実施中	完了	市
53	大分県地域防災計画					企業誘致・港湾課

【5-4】広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
7	【1-1再掲】地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。	地籍調査進捗率	67%		市
	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画	これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。	地 精 	(市全域)		用地課

【5-5】食料等の安定供給の停滯

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	@1E/E/77 #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
79	経済関係団体や県との連 携強化	大規模災害によって、地域経済が大ダメージを受け、食料等の安定供給ができなくなり、市民生活に影響を及ぼすため、平常時において経済関係団体や県などの関係機関との連携は非常に重要である。				県 市 商工団体
		大規模災害に備え、経済関係団体や県などの関係機関との連携を更に強化し、 正しい情報が迅速に発信できる体制を構築する。				商工・雇用政策課
31	【2-1再掲】都市部における輸送ルートの骨格となる街路等の整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
	都市計画マスタープラン	な機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を き続き計画的に行っていく。				建設政策課 建設土木課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
02		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。	刊起り正确定人		OUGKIII	建設政策課 建設土木課
33	【2-2再掲】橋梁、トンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。 一条を、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす様深・トンネル、道	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
			トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課 建設土木課

【5-5】食料等の安定供給の停滯

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	E.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1氏たり #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
37 -	【2-2再掲】 農道等の 整備・保全の推進	において適切に整備・保室を行っておく必要がある。 今後も、地域住民からの要望を踏まえつつ、地域ごとの整備状況や整備後の利	農道橋の保全対 策計画路線数	16橋	16橋	市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	用形態の検討等の課題整理をしたうえで整備を促進する。 また、農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを 農道 構成するうえでも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上) 保全	農道トンネルの 保全対策計画路 線数	4箇所	4箇所	耕地課
90	【2-1再掲】 備蓄食料 等の確保・管理	確保は、公助だけでなく、個人や地域での備蓄の取り組みが必要である。 中津市では、大規模災害に備え、様々な備蓄品を計画的に購入し備蓄している	簡易トイレ (ボックストイ レ) の備蓄数	242個	700個	市市民
20	が、今後も大規模災害に備え、引き続き計画的	が、今後も大規模災害に備え、引き続き計画的に備蓄を行っていくとともに、自 主防災組織・各家庭においても災害に備え備蓄をするよう、今後も引き続き啓発 を行う。	簡易トイレ(付 替え用)の備蓄 数	1,850個	37,000個	防災危機管理課
7	【1-1再掲】地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。	地籍調査進捗率	67%	100%	市
	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画	これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。	・ とに不日 小川、上、人生 7グ 学	(市全域)	(市全体)	用地課

【6-1】電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 L. ∠ 2 2 4	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
34	【2-4再掲】倒木時に 電線等へ影響を及ぼす樹 木の事前伐採	災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。 その被害を未然に防ぐために、民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を				市 関係企業
34	中津市地域防災計画	及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。				林業水産課
75	【5-1再掲】企業ごと のBCP策定の推進	災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための業務継続計画(BCP)の策定について、中津市内の企業の策定状況を把握できていないのが現状である。 BCPの策定は、災害時における安定した業務継続を行ううえで重要な計画であ	BCP策定企業	未調査	調査実施	各事業者 市、商工団体
75		るため、企業ごとのBCP策定状況の把握を行うとともに、未策定の企業への 3CPの策定を推進する。 また、企業ごとのBCP策定に加え、企業が連携したBCPの策定の推進も行う。	数		₩ 旦 <i>大</i> ル	商工・雇用政策課

【6-2】上水道等の長期間にわたる供給停止 ※重点化

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等	◎ 1 L.~≥ /3 ≥ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
20	【2-1再掲】給水施設の整備・給水体制の確立	大寒波や地震による給水設備の破損等により、安定した給水が出来なくなると 市民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。 平成24年より、三口浄水場耐震化・更新事業を行っており、平成31年に基	基幹施設再構築 計画による耐震	100/		市
29	• 基幹施設再構築計画	幹施設再構築計画を策定し、老朽管更新事業も継続している。今後も基幹施設の 耐震化、更新事業を計画的に推進していくと共に、施設、設備の長寿命化も図 る。	化、更新事業実 施率	19%	57%	施設技術課

【6-3】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 ※重点化

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
18	【1-4再掲】排水施設 等の整備・維持管理	大規模災害時において、下水処理を行う中津終末処理場の機能が停止しないようにする必要がある。 長期的な視点で膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行なったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実	築・更新実施率	42. 9%	71.4%	市
10	(BCP)	施し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計画」による施設の「改築・更新」と合わせて、施設の耐震化に向けた耐震診断、及び非常用発電設備の燃料貯蔵に取り組む。	耐地震津波対策 の達成率	40. 9%	50.0%	施設技術課

【6-4】基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
73	【5-1再掲】中津港港 湾BCPによる計画的な危機 管理の実施	大規模災害時に道路等が寸断された場合には、海からの支援が想定され、瀬戸内沿岸市町村などとの相互連携も必要となる。 大規模災害に備えて、中津港港湾BCP連絡協議会が中津港港湾BCPを作成してい				県市
13	中津港湾BCP	が、今後も大分県等と連携し、大規模災害時においても中津港が事業継続できよう取り組んでいく。				企業誘致・港湾課
31	【2-1再掲】都市部に おける輸送ルートの骨格 となる街路等の整備	災害時の避難路やサプライチェーンの維持に道路整備は欠かせないものであり、既存の道路維持はもちろんのこと、新たな整備も計画する必要がある。 特に中津日田高規格道路は、「命をつなぐみち」として災害時の迂回路など重				市
	都市計画マスタープラン	な機能を果たしている。大規模災害に備え、都市の骨格となる街路等の整備を き続き計画的に行っていく。				建設政策課 建設土木課
37	【2-2再掲】農道等の 整備・保全の推進	において適切に整備・保全を行っておく必要がある。 今後も、地域住民からの要望を踏まえつつ、地域ごとの整備状況や整備後の利	農道橋の保全対 策計画路線数	16橋	16橋	市
			農道トンネルの 保全対策計画路 線数	4箇所	4箇所	耕地課
35	【2-1再掲】漁港、林 道における物資輸送ルー トの確保	輸送基盤となる漁港や林道については、岸壁の整備・耐震化や漁港・林道の適切な保全を進める心悪があるため、全後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推				県市
35	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	別な保全を進める必要があるため、今後は地震・津波・水害・土砂災害対策を推進し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。				林業水産課

【6-4】基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	©1EVE-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
32	【2-1再掲】道路の改 修及び維持管理	災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ることによりそれらの妨げとなる恐れがある。	市道の整備延長	896km	896km	市
32		今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改修及び維持管理を計画的に進める。	印度の歪開延攻	O9OKIII	OSOKIII	建設政策課建設土木課
33	【2-2再掲】橋梁、ト ンネル、道路附属物等の 改修及び維持管理	次音発生時において、備菜・ドンネル、追路的属物等は、住民の避難や秋山時)緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであり、適切な管理を怠ること こよりそれらの妨げとなる恐れがある。 今後も、災害時において住民避難等の重要な役割を果たす橋梁・トンネル、道	橋梁長寿命化修 繕率	34. 10%	83. 50%	市
			トンネル長寿命 化修繕率	0%	100%	建設政策課建設土木課
80	市民への迅速な交通情報の周知	災害時等に交通規制が布かれた際は、路線バス等の運行状況が大幅に変更となり、それらを利用する市民への影響が懸念される。 現在は、災害時等にホームページ、告知放送、ケーブルテレビによる文字放送	迅速な情報提供	未構築	構築	市
			体制の構築	小件采	"伊米	地域振興・広聴課 防災危機管理課

【6-5】防災施設の長期間にわたる機能不全 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	● 1E/E/7 #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
13	【1-3再掲】 防災拠点 施設の整備	本庁舎は災害対応を行うための防災拠点施設としているが、経年劣化を含め非常用発電機等の配置改善等が指摘されており、本庁舎としての耐震化や非常用発電機等を含めた大規模改修計画の検討が必要であるため、より機能的な本庁舎に	大規模改修計画	未策定	策定	市
10	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	するための整備を行っていく。 また、災害時において本庁舎が使用できない場合に備え、代替の防災拠点施設 の整備計画も併せて行っていく。	の策定	水水儿	深足	財政課 防災危機管理課
20	【1-4再掲】データセ ンターの移設	かつ情報プラザは、山国川が洪水により氾濫した場合の浸水想定区域内に所 ているため、洪水発生時には施設が浸水するおそれがある。	基幹系システム のクラウド化の	未構築	構築	市
20	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	住民データ等重要なデータを保管しているデータセンターについて、クラウド 化を含め、対策を検討する。	構築			情報統計課
21	【1-4再掲】なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策	段が受水するおそれかある。 日本部界レストス北党甲属海北界ギーヨセナストルストル佐田子司代トナーキーター	データーセン ターの改修及び 移転(クラウド	未決定	決定	市
21	I C T 部門業務継続計画 (未策定)	場合には、データセンターの機能、ケーブルネットワーク施設の機能、福祉避難所としての機能が果たせなくなることから、電力供給に関する対策が必要である。このため、データセンター、ケーブルネットワーク施設、福祉避難所等として機能するために、更なる停電に強いシステムを構築する。	化)の方針の決定	不 依定		情報統計課
40	【2-2再掲】ケーブル テレビ幹線の2ルート 化、老朽化した幹線の更 改	現在1ルートのみのケーブルテレビ幹線を2ルート化し、土砂災害等で断線が	幹線の2ルート 化、老朽化した	未策定	策定	市
10		こじた場合にはルートを切り替え、地域住民に対し情報伝達可能な状態を確保す 幹網	る事業方針の策	小水龙	N.C.	情報統計課

【6-5】防災施設の長期間にわたる機能不全 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標	鬥	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 111.~_ 7.5 Z1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
68	【3-2再掲】イントラ ネット光ケーブル更改、 冗長化	イントラネットは冗長化されておらず、途中で断線すれば断線箇所より先は情報伝達が絶たれてしまうため、現在1ルートのみのイントラネット幹線を2ルート	イントラネット 光ケーブル更 改、冗長化に係 る事業方針の策 定	未策定	策定	市
	I C T 部門業務継続計画 (未策定)			N.M.C	<i>**</i> **********************************	情報統計課
18	【1-4再掲】排水施設 等の整備・維持管理	大規模災害時において、下水処理を行う中津終末処理場の機能が停止しないようにする必要がある。 長期的な視点で膨大な下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行なったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実	施設設備の改 築・更新実施率	42. 9%	71. 4%	市
10	・下水道業務継続計画 (BCP)・下水道施設ストックマ ネジメント計画	し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計構地震	耐地震津波対策 の達成率	40. 9%	50.0%	施設技術課
16	【1-4再掲】豪雨時における内水排水対策の推進	市内中心部においては、農地の宅地化などによって豪雨時等に雨水を処理できなくなり、住宅等への被害が発生している。	下水道による浸水対策整備率の	12. 6%	16, 9%	市
10	・中津市版まちひとしご と創生総合戦略・下水道施設業務継続計 画	台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐために、山国川水系流域治水協議会の構成機関と連携し、雨水ポンプ場整備及び雨水幹線の整備を行う。	かれ 東 金 備 辛 の 向上	12.0%	10. 9%	排水対策課
17	【1-4再掲】河川施設 の維持・改修	市の管理する中小河川は、自然公物であり土砂などが堆積するため、本来河川 こ求められる機能が容易に低下する。そのため、河川施設の適切な整備と維持管 理を行う必要がある。 大規模地震発生による被害や、台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐた めに、河川施設の維持・改修を行う。	河川の維持・改	0件	3件	市
11	・中津市河川(準用河 川・普通河川)事業計画		修	VIT		排水対策課

【7-1】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	②1氏た77m1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
81	消防用設備の指導の強化	大規模地震等により火災が発生し、大規模施設などでは人的被害が拡大する可能性がある。そこで、定期的に予防査察を実施し、消防用設備等の維持管理及び 方火管理体制の強化・促進を実施しており、特に必要のある場合は、特別査察を 施している。	予防査察数	350件	3,000件	市
01	・中津市地域防災計画 ・中津市消防計画	今後は、自ら避難することが困難な方が多く利用する社会福祉施設や病院等は、定期的な点検の実施と結果を踏まえた施設・設備等の改修の促進、また施設管理者等の協力のもと初期消火体制等を含む防火訓練を充実させ、被害の軽減を図る。				消防課
82	耐震性貯水槽等の充実		耐震性貯水槽の 設置数	1件	5件 (5箇年)	市
82	・中津市消防本部災害運用マニュアル					消防本部総務課
43	【2-3再掲】消防団の 活動強化	大規模災害時において、発災直後の初動期における地域住民相互の助け合い、 、命救助や初期消火への努力が被害の軽減につながることになるなどから、主に 地域住民で構成された消防団の活動は非常に重要であり、必要不可欠である。 今後、消防団活動をより活性化させるために、消防車両等資機材の設備整備、 記設整備の充実を図り、大規模災害に備える。	消防車両の整備	5台	17台	市
43	・中津市消防本部災害運用マニュアル・中津市地域防災計画					消防本部総務課

【7-1】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	・事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1m/⊆ //3 ≈ l	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	消防活動体制の強化					国、県、市市民
83		大規模地震等により住宅密集地などで火災が発生した場合、人的被害が拡大する可能性がある。 市内密集地の警防戦術を作成しているが、警防戦術を基本に、各関係機関との 机上訓練及び合同訓練を実施するなど、既作成の密集地等における警防戦術の見 直し及び新規警防戦術の作成を行う。		2回	10回 (5箇年)	消防署
46	【2-3再掲】自主防災 組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が防災でいことが課題である。 今後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	施した自主防災	11%	80%	市自主防災組織
40	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル					防災危機管理課 支所総務・住民課
47	【2-3再掲】住民によ る避難所の自主運営の促 進	自主的な避難所運営を行っていくためには、自主運営の要となる自主防災組織 て		0	5	市自主防災組織
41			域) ※全18 校区(地域)	Ü		防災危機管理課 支所総務・住民課

【7-1】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 II.√⊆ / 3 ≠ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
44	【2-3再掲】防災士の 養成	平成24年から大分県と連携して養成を行い、現在では400人を超える防災 ごがいるなど、防災士の数は年々増加傾向にあるが、防災士を配置出来ていない 地域が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。 今後、各地域に防災士を配置し、地域独自で防災意識の啓発や防災訓練の推進 などの実施が出来るよう、引き続き防災士の養成を行っていく。	自主防災組織 (自治会)の防	69%	90%	市自主防災組織
44	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル					防災危機管理課
15	【1-3再掲】防災教育 の推進	学校現場において次音がられているためには、教職員の危機管理意識の同工及の第 び児童生徒が自分事として捉えるための工夫が重要である。 そのために、学校安全計画や危機管理マニュアルを踏まえ、訓練等を実施し見 直しを図るとともに、地域の特性や実態を踏まえ、各教科等で防災教育と避難訓	防災に係る授業 の実施	31校	31校	各学校
			避難訓練の実施	31校	31校	学校教育課

【7-2】海上・臨海部の広域複合災害の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 1E.∧= / 3 ≠ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
53	【2-5再掲】港湾施設 整備の実施	大規模災害時に道路等が寸断された場合には、災害派遣医療チームの現地到 達、エネルギー供給やサプライチェーン、支援物資の確保等が困難となるため、 海路からの受入手段の拠点である港湾施設の対策が重要であると考えられる。	港湾整備、改修	実施中	完了	市
	大分県地域防災計画	規模災害に備え、港湾施設の耐震、津波、高潮対策等を、県と連携し引き続 画的に整備を行っていくとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送 トの確保を図る。		关 旭千	75.1	企業誘致・港湾課
84	漁港の耐震、津波対策	用官理偶徳にわける剛展・伴彼刈束の機能診断のため、半成48年度に束止し _{全計} 海洪燃能保全計画の学期的な目声した行うししまた。 必要しなる対策工事にの 全計	今津漁港機能保 全計画に基づく 工事の進捗度	100%	-	県市
04	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画					林業水産課
85	臨海地域における危険物 査察数の強化	大規模地震等により危険物施設が致命的な打撃を受け、人的被害や環境への影響が拡大する可能性がある。 危険物施設等の定期査察を年間業務において実施しており、法令の基準に適合するよう指導しており、自衛消防組織による防災訓練の必要性・指導を実施して		18件	100件	市
00	・中津市地域防災計画 ・中津市消防計画	る。 今後も、危険物施設等の立入検査を計画的に実施し、管理状態及び保安体制の 査、指導を行い、保安意識の向上を図るとともに、さらに充実した防災訓練を 続して実施し、対災害性を強化する。	/山灰7// 且尔奴	10	10017	消防課

【7-2】海上・臨海部の広域複合災害の発生

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	E.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1EYE\\\\ \mathcal{E}\ \ E	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	【1-3再掲】津波ハ ザードマップ等の作成に よるリスクの周知		津波ハザード マップの作成・ 配付	未作成	作成・配付	市
11				一部作成済	作成・配付	
	・津波防災地域づくりに 関する法律 ・水防法	全かつ迅速に避難を行うための「津波ハザードマップ」を作成し配布する。 また、洪水ハザードマップや高潮ハザードマップ等も随時作成し配布を行い、	配付	,, ,, ,,		
		市民の防災意識の向上に努める。	高潮ハザード マップの作成・ 配付	未作成	作成・配付	防災危機管理課
12	【1-3再掲】津波避難 訓練の実施		津波避難訓練の	0%	50%	市地域住民
	・中津市津波避難計画・各地区の津波避難計画		実施率	0/0	30/0	防災危機管理課

【7-3】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1 L.~≥ /3 ≥ 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
1	【1-1再掲】木造家屋 等の耐震化の推進	中津市内において、耐震性が不十分な木造住宅は多数あるため、市民に耐震診断及び耐震改修の必要性と補助制度の周知や支援を実施する。 木油	木造住宅耐震診断件数	8件	50件	国県市
	中津市耐震改修促進計画		木造住宅耐震改 修件数	2件	30件	建築指導課
86	危険ブロック除去の推進	大規模地震などによるブロック塀倒壊により、道路の通行への影響や人的被害が発生するおそれがある。特に危険な状態にあるブロック塀等について、除却に対する補助制度の周知や支援を実施する。	危険ブロック塀	6件	100件	国県市
	中津市耐震改修促進計画		等除却件数	014 1	100/††	建築指導課

【7-4】ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針 	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
26	【1-5再掲】ため池ハ ザードマップの作成促進	近年、全国で発生しているため池の氾濫については、住民の認知度は決して高くなく、危険性の周知等が課題となっている。 浸水想定区域内に家屋や公共施設等があるため池141箇所の内、23箇所を	たみ独入ザード	17%	100% (市全体)	市
20		作成済みであるが、今後も、ため池が決壊した場合の浸水想定区域を周知するため、未作成のため池ハザードマップを作成し、防災意識の向上に努める。	マップ作成率	1170		耕地課

【7-5】有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策・事業の指標			⑤実施主体
No.	②関連する計画等	◎ 1LXE/3 ₽1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
87	危険物を貯蔵する施設へ の査察数の強化	大規模地震等により危険物施設が致命的な打撃を受け、人的被害や環境への影響が拡大する可能性がある。 危険物施設等の定期査察を年間業務において実施しており、法令の基準に適合するよう指導している。また、産業廃棄物中間処理施設においても特別査察を実	危険物査察数	48件	250件	市
81	・中津市地域防災計画 ・中津市消防計画	施している。 今後も、危険物施設等の立入検査を計画的に実施し、管理状態及び保安体制の 調査、指導を行い、保安意識の向上を図るとともに、災害発生に伴う危険物の拡 散・流出による被害を防止するための対策を行う。	心峽物且宗欽	401+	230/14	消防課
60	[2-6再掲] 災害廃棄物 の運搬、処理に係る対策	大規模災害時においては、災害時に排出される災害廃棄物の運搬、処理が課題であるため、平成29年4月に「中津市災害廃棄物処理計画」、令和2年2月に「中津市災害廃棄物処理マニュアル」を策定したが、計画内容の検証が出来ているいのが現状である。 計画の実行性をより高めるために、市の初動対応訓練等を実施する。 また、迅速な災害廃棄物処理を行うために最終処分場と協定を締結する。		未実施	実施	市
	・中津市災害廃棄物処理 計画・中津市災害廃棄物処理 マニュアル					清掃管理課

【7-6】農地・森林等の荒廃による被害の拡大

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 11L/C / 2 & 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
88	農地、農業用施設の保全	自然災害により農業用施設が損傷し、農家や消費者への影響が懸念される。 平成27年度の農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、 日本型直接支払交付金事業を市内全域で実施している。今後も農地の保水率低下	活動面積	中山間 (504ha) 多面的	中山間 · 多面的	市
	大分県地域強靭化計画	による浸水被害の低減のため、引き続き農地・農業用施設等の保全活動の取り組みを進めていく。	1日 郑 四 作	(1,613ha)	(3, 000ha)	農政振興課
22	【1-5再掲】山地に起 因する自然災害の防止	市内には急峻な山地が多数あり、林地等が崩壊した場合は、人的な被害や集落の孤立につながるおそれがある。 大規模地震や台風等の大雨による林地等の崩壊を防止するため、崩壊防止対策 等を行う。	林地等崩壊対策 箇所	4箇所/年	6箇所/年	市、市民
22	なかつ安心・元気・未来 プラン					林業水産課
23	【1-5再掲】森林整備 の促進	一次産業の衰退により、管理が行き届かなくなった森林が多数存在し、災害発 性の要因の一つとして懸念されている。 な林の持つ土砂流出防止機能などの公益的機能の高度発揮に向けて、間伐等の森	間伐面積	33.3ha/年	60ha/年	市、市民
	なかつ安心・元気・未来 プラン	 林整備や、鳥獣害防止対策を促進する。 また、併せて治山施設等の防災減災対策をハード・ソフト両面から推進する。	间区凹價			林業水産課
89	農業用施設の補強	自然災害により農業用施設が損傷し、農家や消費者への影響が懸念される。 災害被害軽減を図るため、平成31年1月に中津市農業用ハウス災害被害防止 計画を策定し、県の農業用ハウス強靭化緊急対策事業を活用して補強工事を実施 している。	0. 1ha	. 51	県 市 農協	
09	大分県地域強靱化計画	今後も、低コスト耐候性ハウス及び強度の高いパイプハウスの普及、災害被害防止技術マニュアルの普及、台風・降雪前のチェックシートを活用した取り組みを進めていく。 また、予防の取り組みと併せて、園芸施設共済及び収入保険への積極的な加入を促進する。	建替した面積	o. ma	4. 5ha	農政振興課

【7-6】農地・森林等の荒廃による被害の拡大

施 策 No.	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	票	⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	【1-1再掲】地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。		67%	100%	市
,	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画	これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。	地籍調査進捗率	(市全域)	(市全体)	用地課

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	三	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1EVE\27 €1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	[2-6再掲] ごみ処理施 設の対策		被災時における復旧計画策定及	+ 42+6	' 	市
58	・中津市災害廃棄物処理 計画 ・中津市災害廃棄物処理 マニュアル		び広域処理体制	未実施	実施	清掃施設課
60	[2-6再掲] 災害廃棄物 の運搬、処理に係る対策	大規模災害時においては、災害時に排出される災害廃棄物の運搬、処理が課題であるため、平成29年4月に「中津市災害廃棄物処理計画」、令和2年2月に「中津市災害廃棄物処理マニュアル」を策定したが、計画内容の検証が出来ていないのが現状である。 計画の実行性をより高めるために、市の初動対応訓練等を実施する。また、迅速な災害廃棄物処理を行うために最終処分場と協定を締結する。	初動対応訓練の 実施	未実施	実施	市
	・中津市災害廃棄物処理 計画 ・中津市災害廃棄物処理 マニュアル			小 夫旭		清掃管理課
90	災害廃棄物の運搬、処理 に係る広域処理体制の構 築	大規模災害時においては、災害時に排出される災害廃棄物の運搬、処理について、中津市で処理しきれないほどの災害廃棄物が排出された場合、他の自治体等と連携して処理を行う必要があるが、現段階では広域処理体制が表構築である。	廃棄物処理業者	七排筑	未構築構築	市
	中津市災害廃棄物処理計画			小冊来		清掃管理課

【8-2】復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	●1EYE\\\\ \mathcal{E}\ \ E	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
30	【2-1再掲】中津市災 害時受援計画の実用的な 運用	平成30年3月に策定した、「中津市災害時受援計画」は随時計画の見直しを 行っているが、計画の内容を検証するための訓練を実施しておらず、計画の内容	計画の見直し・	未実施	実施	市、県、災害応援
30	・大分県広域受援計画 ・中津市受援計画	の検証が出来ていないため、受援計画の定期的な見直しと併せて訓練の実施を行う。	訓練の実施	小 夫旭	天旭	協定締結企業
91	効果的な建設工事発注の 推進	大規模災害から早期に復旧・復興を遂げるには、建設業をはじめとする地域事業者の協力が必要となる。 災害発生時に道路啓開等を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されていることから、現場条件や	平準化率(稼動	0. 59	0.7以上	市
31		事務都合上で完成や施工時期が制約される工事もあるが、発注の前倒しや債務負担行為等の活用により平準化に向けた取り組みを行うよう関係各課に啓発を行い、企業経営の健全化や担い手の処遇改善等を図る。				契約検査課 関係各課
60	[2-6再掲] 災害廃棄物 の運搬、処理に係る対策	大規模災害時においては、災害時に排出される災害廃棄物の運搬、処理が課題であるため、平成29年4月に「中津市災害廃棄物処理計画」、令和2年2月に「中津市災害廃棄物処理マニュアル」を策定したが、計画内容の検証が出来てい		土宝梅	実施	市
00	・中津市災害廃棄物処理 計画・中津市災害廃棄物処理 マニュアル	ないのが現状である。 計画の実行性をより高めるために、市の初動対応訓練等を実施する。 また、迅速な災害廃棄物処理を行うために最終処分場と協定を締結する。	実施	未実施	夫 他	清掃管理課

【8-3】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標		⑤実施主体
No.	②関連する計画等	9 1 11.00 27 21	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
46	【2-3再掲】自主防災 組織の活動強化	地域住民による任意の防災組織である自主防災組織は、全ての地域において立ち上げられているが、自主的かつ継続的な防災訓練等が実施出来ていない組織が多いことが課題である。	防災訓練等を実	した自主防災 11%	80%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画・中津市避難所運営マニュアル	今後は、全ての地域において継続的に訓練等を実施していけるように、資機材 整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。				防災危機管理課 支所総務・住民課
44	【2-3再掲】防災士の 養成	平成24年から大分県と連携して養成を行い、現在では400人を超える防災士がいるなど、防災士の数は年々増加傾向にあるが、防災士を配置出来ていない地域が多数あり、地域によって防災力に差が出ている。		69%	90%	市自主防災組織
	・中津市地域防災計画 ・中津市避難所運営マ ニュアル	今後、各地域に防災士を配置し、地域独自で防災意識の啓発や防災訓練の推進 などの実施が出来るよう、引き続き防災士の養成を行っていく。	30,0	30/0	防災危機管理課	
	地域での支え合い活動の 推進		第2層コーディ ネーターの人数	5人	6人	市、社会福祉協議会
92	・第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画 ・第3次中津市地域福祉活動計画 ・中津市障がい者基本計画 ・中津市避難行動要支援 者避難支援計画	少子高齢化の中、地域における様々な課題において、行政だけでは解決できない状況となってきている。 地域の現状や課題などを把握し、地域での支え合い活動をより一層推進するため、地域や民生児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携を図り、地域で支え合うシステムづくりを行う。	第2層協議体設置数	5, 6,	6箇所	介護長寿課 福祉政策課 福祉支援課

【8-4】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 ※重点化

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 11L/C / 7 2 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
10	【1-4再掲】排水施設 等の整備・維持管理		築・更新実施率	42.9%	71. 4%	市
18	・「水坦美務継続計画 (BCD)	施し、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計画」による施設の「改築・更新」と合わせて、施設の耐震化に向けた耐震診断、及び非常用発電設備の燃料貯蔵に取り組む。	機能が停止しないよ 瀬し、リスク評価等 び修繕・改築等を実 ックマネジメント計	50. 0%	施設技術課	

【8-5】事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę.	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	♥ 1E /m // #1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
7	【1-1再掲】地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防 災・減災事業実施の妨げとなる。 これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事 業が完了していない地域の進捗率を強化する。	地籍調査進捗率	67%	100% (市全体)	市
7	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画			(市全域)		用地課
93	仮設住宅用地の整備	大規模災害により多くの住家が被災した場合、被災者の住居を早急に確保する必要がある。 大規模災害に備えて、仮設住宅用地の確保は必要であり、仮設住宅50戸分に相当する造成工事約5,000㎡の土地は確保できている。対象となる土地は、河川から	仮設住宅用地の		未整備整備	市
	・災害対策基本法 ・中津市地域防災計画	も離れた高台にあり、土砂災害危険箇所にもなっていない。 災害時以外の活用が問題となるが、今後、造成工事や大規模備蓄倉庫の建設を 含め、いつでも仮設住宅用地として利用できるように整備を検討する。	整備	小 定 佣		山国支所総務住民 課

【8-6】大規模災害により土地・建物等の被災認定に時間を要し復興が大幅に遅れる事態

施策	①施策・事業の名称	③推進方針	④施策	事業の指標	Ę	⑤実施主体
No.	②関連する計画等	© 1L. ~ ~ / 2 × 1	指標名	R2実績	目標	⑥担当課
	被災者へのスムーズなり 災証明の交付	大規模災害により被災した地域の復旧・復興には、従前の状況を確認する必要があり、地形や現況を把握することで防災対策に生かす必要がある。 航空写真を撮影については、高額な経費が必要となるが、被災判定以外の固定				市
94		資産等他の通常業務にも活用でき非常に有用であることから、定期的に航空写真 を撮影し被害判定の資料として活用し、スムーズなり災証明の交付が行えるよう 取り組んでいく。				税務課
7	【1-1再掲】地籍調査 の推進	所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施の妨げとなる。 これを少しでも解消するため、地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。	地籍調査進捗率	67% (市全域)	100%	市
7	・国土調査法(地籍調査) ・第7次国土調査事業十箇年計画		地 精調		(市全体)	用地課